

スポーツツーリズムによる地域活性化へのアプローチ

～スキーと駅伝競技が強い地域特性を活かして～

平成 29 年 3 月

鹿角市

はじめに

人口減少や地域社会の空洞化が問題となっている中、「スポーツ振興」の果たす役割は、健康の増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活力創造にも寄与するものとして期待が高まっています。

このような状況の中、国や地方自治体においても、スポーツを核とした様々な地域活性化策が展開されています。

本市は、東山スポーツレクリエーションエリアを重点的に整備し、これまで多くの全国規模のスポーツ大会を開催してきましたが、充実した環境を活かして更なる交流人口の拡大を図り、地域経済の活力再生にまで結び付けていくことが求められております。

本研究では、スポーツに関連する国の動向や他の事例、本市の現状などから地域活性化に資するアプローチについて考察します。

鹿角市のスポーツ施設一覧

平成28年4月1日 現在

NO	施設名称	設備・用具	利用条件
1	鹿角トレーニングセンター アルバス	設備:アリーナ トレーニングルーム ランニングコース 用具:各種ニュースポーツ用具 ボール ネット 他	個人利用 1時間200円 (団体利用要予約)
2	鹿角市記念スポーツセンター	設備:大体育館、小体育館 用具:ボール 卓球台 バドミントン 他	大人100円 高校生以下50円 (団体利用要予約)
3	鹿角アメニティパーク	設備:アリーナ 武道場 多目的グラウンド テニスコート2	個人利用 200円 (団体利用要予約)
4	鹿角市総合運動公園	設備:総合競技場 テニスコート8 スケートボードパーク ランニングコース 他 用具:陸上競技用具 サッカーゴール グラウンドゴルフ用具 他	陸上競技場 200円 テニスコート 1時間200円
5	鹿角市パークゴルフ場	設備:パークゴルフ36ホール クラブハウス 用具:貸出用クラブ、ボール	大人:1日券300円 貸出クラブボール100円 子供:1日券150円 貸出クラブボール50円
6	花輪スキー場	設備:アルペン クロスカントリー ローラースキー ジャンプ台 用具:貸出用スキー、レンタルウェア	1日券 大人3000円 子供・シルバー2400円 時間 9:00～16:00
7	水晶山スキー場	設備:アルペン スノーボード ナイタースキー 用具:貸出用アルペンスキー	1日券 大人2800円 子供2200円 時間 9:00～16:00 金土ナイター～21:00
8	秋田八幡平スキー場	設備:アルペン スノーボード 用具:貸出用アルペンスキー	1日券 大人3200円 子供2600円 1～3月 第2,4日曜日中学生以下無料
9	八幡平体育館	設備:バスケットボード バレーボールコート バドミントンコート 用具:各種ボール 卓球台	無料(団体使用は要予約)
10	十和田市民センター体育館	設備:バスケットボード バレーボールコート トレーニングルーム 用具:各種ボール 卓球台	無料(団体使用は要予約)
11	大湯地区市民センター体育館	設備:バスケットボード バレーボールコート 用具:各種ボール 卓球台	無料(団体使用は要予約)
12	かなやまアリーナ(土床体育館)	設備:屋内土床 用具:フットサル グラウンドゴルフ ゲートボール	無料(団体使用は要予約)
13	錦木体育館	設備:バスケットボード バレーボールコート 用具:各種ボール 卓球台	無料(団体使用は要予約)
14	湯瀬体育館	設備:バスケットボード バレーボールコート 用具:各種ボール 卓球台	無料(団体使用は要予約)
15	城山球場	設備:野球場	一般:平日1日3150円 土日休4200円 生徒:平日1日2700円 土日休3800円
16	毛馬内運動公園(野球場)	設備:野球場	練習:平日1日1790円 土日休2630円 大会:平日1日2630円 土日休3680円
17	花輪市民プール	設備:循環型プール ウォータースライダー	一般:午前100円 午後200円 生徒:午前 50円 午後100円
18	谷内市民プール	設備:25mプール	無料
19	毛馬内市民プール	設備:25mプール	無料
20	谷内地区市民センター(体育館)	設備:バスケットボード バレーボールコート バドミントンコート 用具:各種ボール 卓球台	無料(団体使用は要予約)
21	鹿角市立ゲートボール場	設備:ゲートボールコート12	無料
22	鹿角市立相撲場	設備:土俵	無料

目 次

序 章

本研究におけるスポーツツーリズム

1. スポーツツーリズムに関する国の動向・・・・・・・・・・ 1
2. スポーツの定義・・・・・・・・・・ 5
3. ツーリズムの捉え方・・・・・・・・・・ 6

第1章

市民アンケート調査結果

1. 実施概要・・・・・・・・・・ 7
2. アンケート結果・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 単純集計・・・・・・・・・・ 8
 - (2) クロス集計と相関分析・・・・・・・・・・ 16
3. 結果総括・・・・・・・・・・ 24

第2章

大都市部におけるスポーツニーズ調査事例

1. 事例分析の目的・・・・・・・・・・ 25
2. 民間研究機関における研究結果概要（抜粋）・・・・・・・・ 25
 - (1) アンケート調査の実施概要・・・・・・・・・・ 25
 - (2) アンケート調査の内容・・・・・・・・・・ 25
3. 事例に対する考察・・・・・・・・・・ 31

第3章

経済波及効果

1. 実施概要・・・・・・・・・・ 32
2. 推計結果・・・・・・・・・・ 33

第4章

スポーツツーリズムによる地域活性化の方向性

1. 政策的な位置付け・・・・・・・・・・ 52
2. ターゲットの設定・・・・・・・・・・ 53
3. 企業等との共催・・・・・・・・・・ 56
4. スポーツツーリズムに係る推進体制・・・・・・・・・・ 57

資料

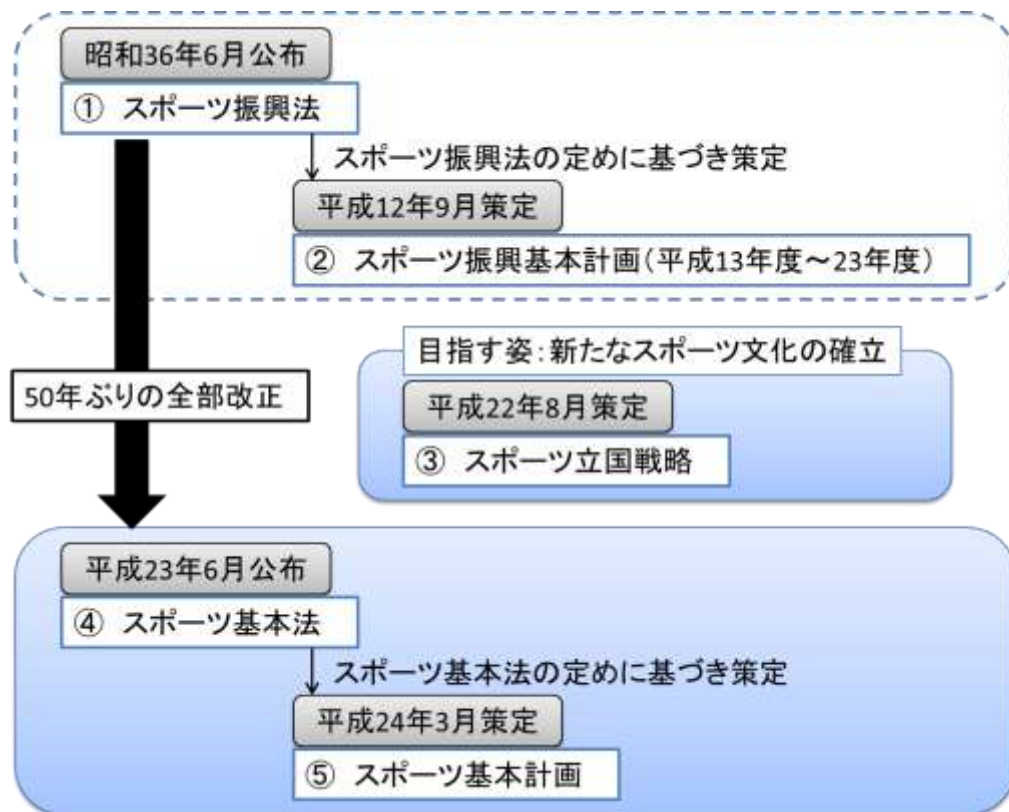
- アンケート調査概要・・・・・・・・・・ 58

序章 本研究におけるスポーツツーリズム

本研究における「スポーツ」の定義や「スポーツツーリズム」の捉え方を明確にするため、我が国におけるスポーツに関連する法律や計画の沿革からポイントを整理し考察する。

1. スポーツツーリズムに関する国の動向

図表 1 国の法律及び計画の概要



① スポーツ振興法（文部科学白書 2010 より抜粋）

昭和 36 年、オリンピック東京大会を 3 年後に控え、盛り上がる国民の世論を背景に、我が国におけるスポーツの振興に関する施策の基本を明らかにする「スポーツ振興法」が制定されました。

同法は、スポーツの定義、国や地方公共団体における計画の策定、指導者の充実や施設の整備などのスポーツの振興のための措置、国の補助などを網羅的に定めており、我が国におけるスポーツ振興の基本となってきました。

② スポーツ振興基本計画（文部科学白書 2010 より抜粋）

「スポーツ振興法」の制定後、文部省（当時）では、スポーツ振興施策について、数次にわたり保健体育審議会に諮問を行い、その答申を受けて施策を展開してきました。

平成 12 年には、スポーツ振興投票制度（「スポーツ振興くじ」）の開始などといった新たな状況の下、青少年の体力・運動能力の低下傾向、身近なスポーツ環境の整備充実の必要性の高まり、国際競技力の長期的・相対的低下傾向などのスポーツをとりまく諸課題に、中長期的な視点に立って対応するため、「スポーツ振興法」に基づく「スポーツ振興基本計画」が策定され（平成 18 年改定）、施策の推進の上で大きな役割を果たしました。

「スポーツ振興基本計画」では、実現すべき政策目標として

1. スポーツの振興を通じ、子どもの体力の低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずること。
 2. 生涯スポーツ社会実現のため、できるかぎり早期に、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 50%となること。
 3. オリンピックにおけるメダルの獲得率が、夏季・冬季合わせて 3.5%となること。
- を掲げており、その達成に向けて多様な施策が推進されてきました。

③ スポーツ立国戦略（文部科学白書 2010 より抜粋）

文部科学省をはじめ関係者による多面的な取組を通して、子どもの体力の低下傾向に歯止めがかかり、成人のスポーツ実施率やオリンピックにおけるメダル獲得率が上昇するなど、一定の成果を得てきましたが、いずれも現時点では「スポーツ振興基本計画」の掲げる目標値には達していません。また、一方で、少子高齢化や情報化の進展に伴う様々な社会問題が顕在化し、スポーツ振興の重要性が増す中、制定から半世紀を経過した「スポーツ振興法」は、スポーツの現状や新しい課題に十分に対応し切れなくなっているのではないかと指摘も近年なされており、スポーツ振興のための新たな法律を制定する必要性がクローズアップされるようになってきました。

このため、文部科学省では、「スポーツ振興法」の見直しと新たな「スポーツ基本法」の制定を視野に入れながら、今後のスポーツ政策の基本的な方向性を示すスポーツ立国戦略を平成 22 年 8 月 26 日に策定しました。

なお、スポーツ立国戦略には、次のような記載があります。（スポーツ立国戦略 I．スポーツ立国戦略の目指す姿「新たなスポーツ文化の確立」より抜粋）

- スポーツは、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であるとともに、地域の活性化や、スポーツ産業の広がりにより経済的効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在である。（スポーツ立国戦略「はじめに」より抜粋）
- スポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生につながる。
- スポーツ振興によるスポーツ産業の広がりや、新たな需要と雇用を生み、我が国の経済成長に資するとともに、スポーツによる国民の心身の健康の保持増進は、医療・介護費抑制等の経済的効果を生む。
- 国際競技大会などにおける日本人選手の活躍は、我々に日本人としての誇りと喜び、夢と感動を与え、国民の意識を高揚させ、社会全体の活力となるとともに、国際社会における我が

国の存在感を高める。

④ スポーツ基本法（文部科学白書 2011 より抜粋）

平成 23 年 6 月 17 日、「スポーツ基本法」が参議院で可決、成立し、同年 8 月 24 日施行されました。昭和 36 年 6 月 16 日に「スポーツ振興法」が公布されて以来、50 年ぶりの全面改正となりました。

我が国のスポーツの振興は、「スポーツ振興法」に基づき施策を推進してきました。しかし、少子高齢化や情報化の進展に伴う様々な社会問題が顕在化し、スポーツ振興の重要性が増す中において、「スポーツ振興法」は、

- ・現在の主要施策である地域のスポーツクラブの育成、ドーピング防止活動支援、競技者育成などに関する規定がない。
- ・スポーツ権の概念やスポーツ仲裁についての言及がない。
- ・プロスポーツを対象としていない。

など、スポーツの現状や新しい課題に十分に対応しきれなくなっているのではないかと、との指摘が近年なされており、スポーツの振興のための新たな法律を制定する必要性がクローズアップされるようになってきました。

「スポーツ基本法」は、スポーツに関し、基本理念を定め、国・地方公共団体の責務やスポーツ団体などの努力などを明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定め、施策を総合的・計画的に推進し、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としています。

また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」ことや、「スポーツ立国戦略」で盛り込まれた考え方である地域スポーツとトップスポーツの「好循環」について盛り込まれています。

さらに、プロスポーツを正面から対象とすること、ドーピングやスポーツに関する紛争処理の規定を盛り込むことなど、「スポーツ振興法」には規定されていなかった内容が新たに盛り込まれています。

また、このスポーツ基本法には、スポーツ振興法には無かった次のような記載があります。

- スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。

（スポーツ基本法 前文より抜粋）

- スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。（スポーツ基本法 基本理念より抜粋）

⑤ スポーツ基本計画（文部科学白書 2012 より抜粋）

平成 23 年 6 月に制定された「スポーツ基本法」に基づき、24 年 3 月、文部科学省は「スポーツ基本計画」を策定しました。同計画は、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指し、今後 10 年間の基本方針と 5 年間に実施する施策

を示しています。

同計画では、政策課題として、

- ・子どものスポーツ機会の充実
- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ・住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ・国際競技力の向上、オリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進
- ・ドーピング防止やスポーツ仲裁の推進によるスポーツ界の透明性
- ・公平・公正性の向上
- ・スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

の七つを掲げています。そして、これらの政策課題ごとに政策目標を設定し、スポーツの推進に取り組み、スポーツ立国の実現を目指すこととしています。

2. スポーツの定義

我が国のスポーツに関わる法改正の沿革や国の動向などを踏まえ、本研究における「スポーツ」の捉え方を以下のように捉える。

スポーツ基本法（新法）	スポーツ振興法（旧法）
第2条には、スポーツの概念を限定的に固定する定義規定を避け、従来のスポーツの概念に加え、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることとして、「ライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進」、「心身の健康の保持増進と健康で活力に満ちた長寿社会の推進」、「地域スポーツの推進」等、幅広い考えを盛り込んだ8項目にも及ぶ基本理念が定められている。	第2条「この法律においてスポーツとは、運動競技及び身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む。）であつて、心身の健全な発達を図るためになされるものをいう。」と定義されている。
<ポイント> 旧法については、3年後の昭和39年に開催が決定した東京オリンピックを契機に、主に国民の競技スポーツの水準向上を意図して制定されたのに対し、新法では、（この時点ではまだ2020年東京オリンピック開催が決まっていない。）競技スポーツの水準向上に限定することなく、誰でもが楽しく参加できるスポーツレクリエーションを含む概念に広げ、国民の全てが健康増進を積極的に図ることで、加速する高齢化社会に向け膨らみつつける社会保障費の抑制をも図ろうとの意図が窺われる。	
<スポーツの定義> このことから、「スポーツ」についてはルールで統制された競技的関わりを持つ従来スポーツの定義の範疇外にあったものも、今後はスポーツとして積極的に捉える必要があると考えられる。 例えば、中高年に人気が高いトレッキングやノルデック・ウォーキング等も当然スポーツの範疇に入ることになる。ただし、ウォーキング以外の軽い体操や生活活動動作については本研究の目的から除外する。	

3. ツーリズムの捉え方

昨今、「ツーリズム」については、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、サイクルツーリズム等々、人々の様々な行動とツーリズムをコラボレーションさせる、いわゆるニューツーリズムと言われる様々な旅行コンテンツが溢れているが、国土交通省が先導役となっている。

<旧来の国の推進体制>

「スポーツ」と「ツーリズム」は、相互に関係し多分に重なり合う部分があるように捉えられていたが、これをより積極的に融合させようとの動きまでには至っていなかったように考えられる。		
経済産業省	厚生労働省	国土交通省
スポーツビジネス スポーツ産業の振興	健康スポーツ 障害者スポーツ	運動公園の整備 ツーリズム政策

<現在の国の推進体制>

スポーツ基本法 第三十条 (スポーツ推進会議) 「政府は、スポーツに関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、スポーツ推進会議を設け、文部科学省及び厚生労働省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。」
<ポイント> 国土交通省ではスポーツツーリズム推進連絡会議を開催し、平成 23 年 6 月にスポーツツーリズム推進基本方針を策定し、次のような「スポーツツーリズム」を目指すことと定めている。 1. スポーツとツーリズムの融合で目指すべき姿 ①「より豊かなニッポン観光の創造」(スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、我が国の多種多様な地域観光資源を顕在化させ、訪日旅行・国内観光の活性化を図る) ②「スポーツとツーリズムの更なる融合」(更に意図的に融合させることで、目的地へ旅する明確な理由を作り出し、新しい価値・感動と共に、新たなビジネス・環境を創出)

<本研究の定義>

これらのことから、ここでは「スポーツツーリズム」を次のように定義する。

本市の恵まれたスポーツ環境を活用したスポーツ大会や合宿等の開催によって、市外からスポーツを「する」「観る」人が数多く鹿角を訪れて宿泊・飲食や買い物、また、そのついでに市内外で観光などを行い、さらにはスポーツを「支える」市民と交流することで市外の人々に鹿角の魅力を伝え、そして市内も活性化するという、新しい旅行・地域活性化のスタイル

第1章 市民アンケート調査結果

1. 実施概要

- 実施期間 平成28年5月30日（月）～6月15日（水）まで
- 実施対象 平成28年5月28日時点で住民基本台帳に登録されている方のうち、無作為によって抽出した満年齢18歳以上74歳以下の市民700人。抽出にあたっては、性別、年齢及び地域条件を考慮し、人口構成の縮図となるように均衡を図った。
- 実施方法 自治会長及び広報等配布員による配付（一部郵送）及び・回収 職員による回収及び郵便（受取人払い）による回収
- 回収率 70.4%（493人／700人）
- 回答者の属性

(1) 男女別

	対象者数		回答率		回収率
	人数	構成比	人数	構成比	
男	331	47.3%	205	41.6%	61.9%
女	369	52.7%	279	56.6%	75.6%
無回答			9	1.8%	
計	700	100.0%	493	100.0%	70.4%



(2) 年代別

	対象者数		回答率		回収率
	人数	構成比	人数	構成比	
30歳未満	82	11.7%	40	8.1%	48.8%
30代	101	14.4%	69	14.0%	68.3%
40代	120	17.1%	76	15.4%	63.3%
50代	140	20.0%	108	21.9%	77.1%
60代	186	26.6%	131	26.6%	70.4%
70歳以上	71	10.1%	65	13.2%	91.6%
無回答			4	0.8%	
計	700	100.0%	493	100.0%	70.4%



2. アンケート結果

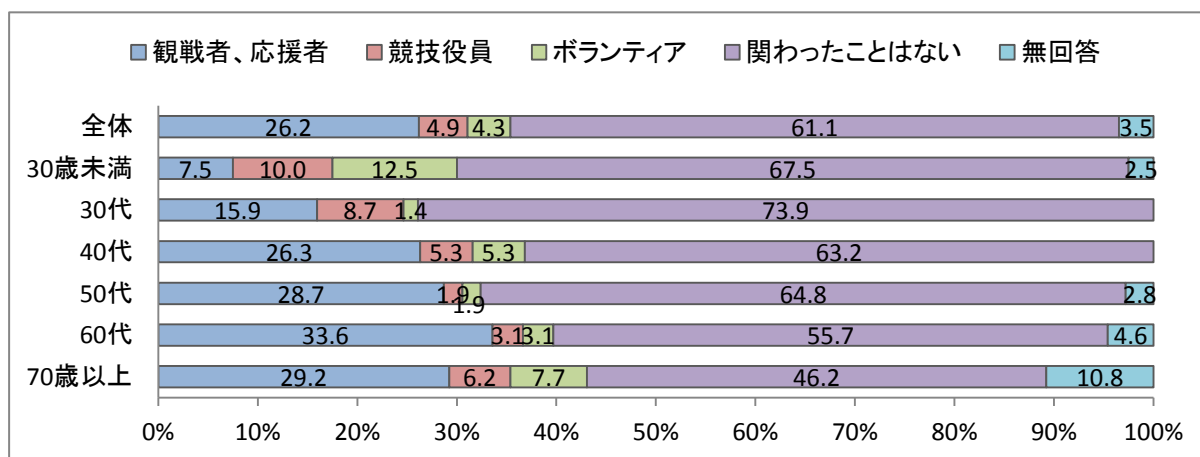
(1) 単純集計

Q1 スポーツイベントへの関与

あなたは、市外から参加者が集まるスポーツ大会が開催されたとき、主にどのように関わっていますか。あてはまるもの1つを選んでください。

1. 観戦者、応援者である
2. 一度でも競技役員として関わったことがある
3. ボランティアで関わったことがある
4. 関わったことはない

図表 1-1 スポーツイベントへの関与



Q1の考察

市外から参加者が集まるスポーツ大会が開催されたとき、主にどのように関わっているか伺ったところ、「競技役員」や「ボランティア」など、直接的に運営に関わった割合は9.2%で、「観戦者、応援者」は26.2%となり、いずれかで関わりのあった市民の割合は35.4%となった。

年齢別では、30代以下の若年層で競技役員として関わっている割合が比較的高いことや、年代が上がるにつれ観戦者、応援者の割合が高くなる傾向が見られる。

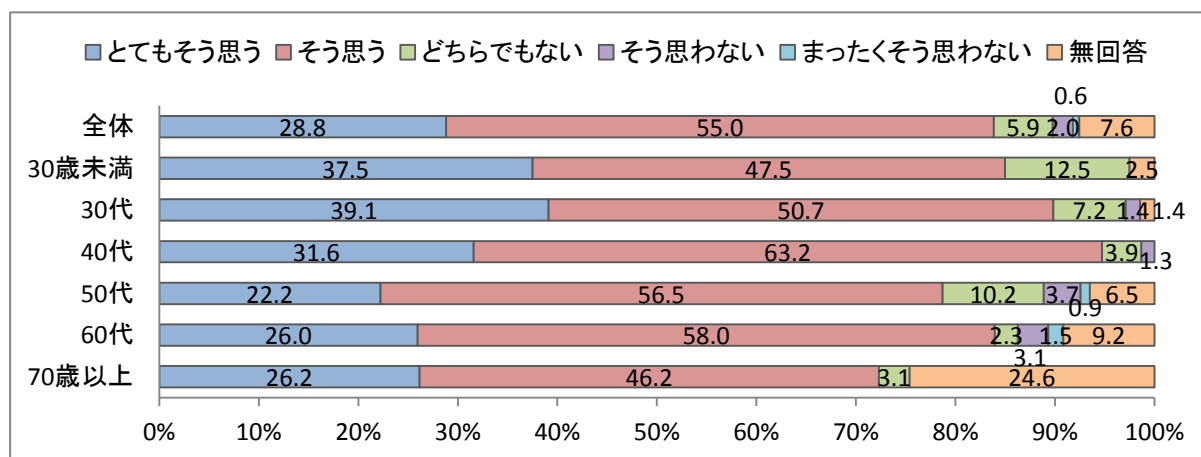
Q 2 市民の意識に関する調査

次の①～⑧の項目に対するあなたのお考えについて、下記1～5からあてはまるものを1つ選び記入してください。

- | | | |
|------------|---------------|------------|
| 1. とてもそう思う | 2. そう思う | 3. どちらでもない |
| 4. そう思わない | 5. まったくそう思わない | |

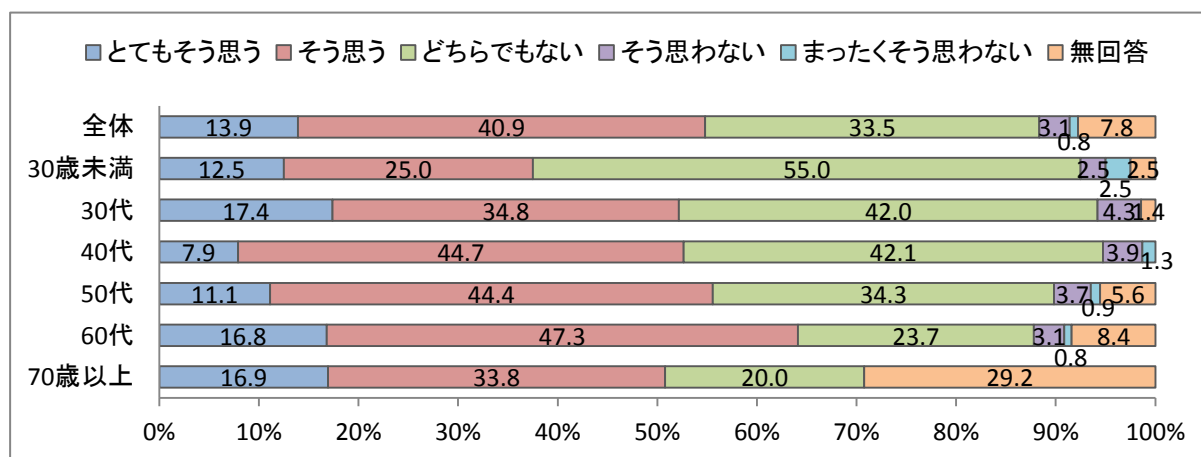
①全国からスポーツ大会等の参加者や関係者、応援者が来ることは鹿角にメリットがあると思う。

図表 1-2 来訪者に対する歓迎



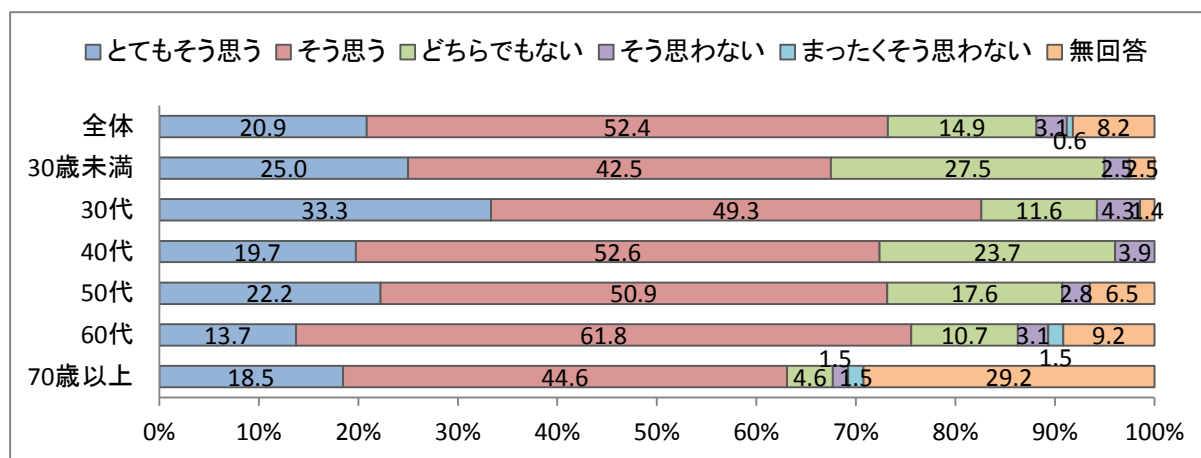
②全国から訪れるスポーツ選手や関係者、応援者に対して好感を持っている。

図表 1-3 来訪者に対する好意



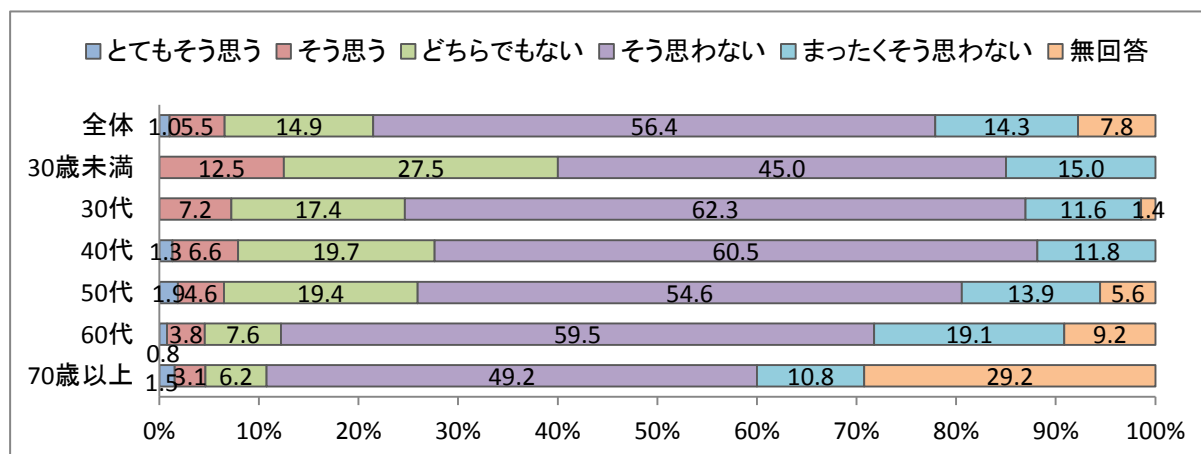
③訪れるスポーツ選手等と交流することは、市民にとって市外の文化や社会に触れることができる貴重な経験であると思う。

図表 1-4 来訪者との交流による心象的好要因



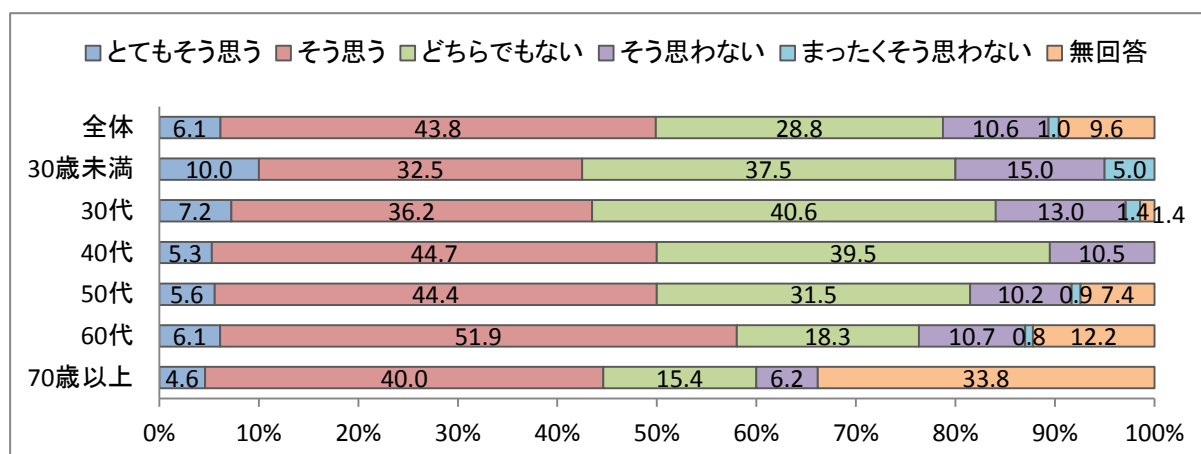
④スポーツツーリズムは、地域の住みやすさを損なうと思う。

図表 1-5 スポーツツーリズムによる社会的悪影響



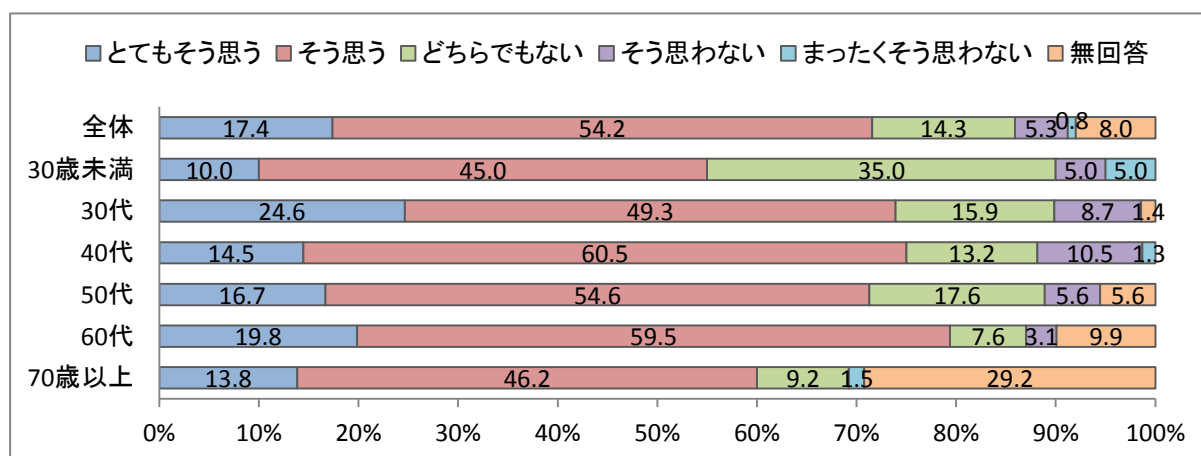
⑤スポーツツーリズムは、都市としての環境の水準を維持すると思う。

図表 1-6 スポーツツーリズムによる環境的好要因



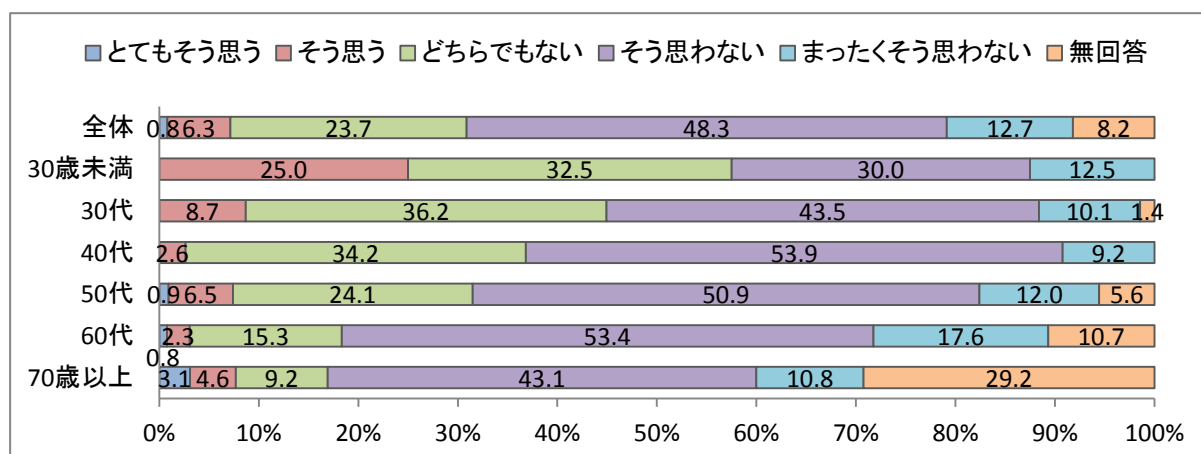
⑥スポーツツーリズムは、鹿角市のイメージを向上させると思う。

図表 1-7 スポーツツーリズムによる心象的好要因



⑦スポーツツーリズムは、地域のもめごとにつながると思う。

図表 1-8 スポーツツーリズムによる混乱



Q 2 の考察

全国から参加者や関係者、応援者が訪れることについて 83.8%の人が鹿角にメリットがあると答えたことや、73.3%の人が訪れる選手等と交流することは、市外の文化や社会に触れる貴重な経験になると答えたことから、来訪者に対する歓迎の意識が高いことが分かった。

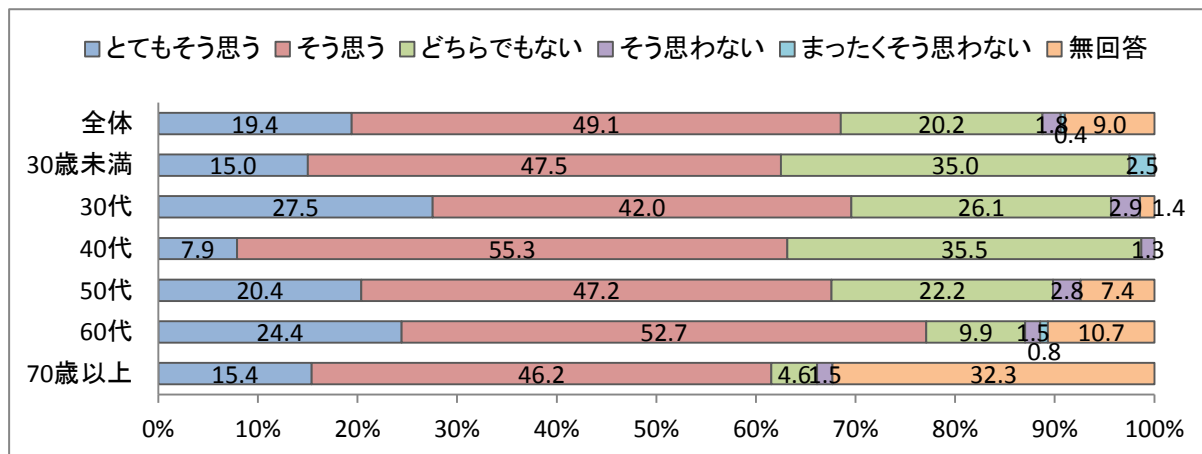
一方、来訪者に対し好感を持っていると答えた割合は 54.8%と約半数となり、どちらでもないと答えた割合も 33.5%と大きな割合を占めたことから、市民と選手等の直接的な交流機会を増やすことが、市民と選手等とのつながりを深め、スポーツツーリズムを支える側への好影響が期待できる。

スポーツが盛んになることによってスポーツ関連施設の他にも公園、道路、駐車場などの都市環境の水準維持にスポーツが貢献するという効果の認知や、地域のもめごとにつながるという意見については約半数が肯定的な意見であった。

Q 3 スポーツツーリズムの推進に対する支持

鹿角市がスポーツツーリズムを推進することを支持する。

図表 1-9 スポーツツーリズム推進に対する支持



Q 3 の考察

本市がスポーツツーリズムを推進することに対し、支持すると答えた割合は68.5%となった。また、まったくそう思わないと積極的に否定している回答は2.2%と、ほとんどいない結果となった。

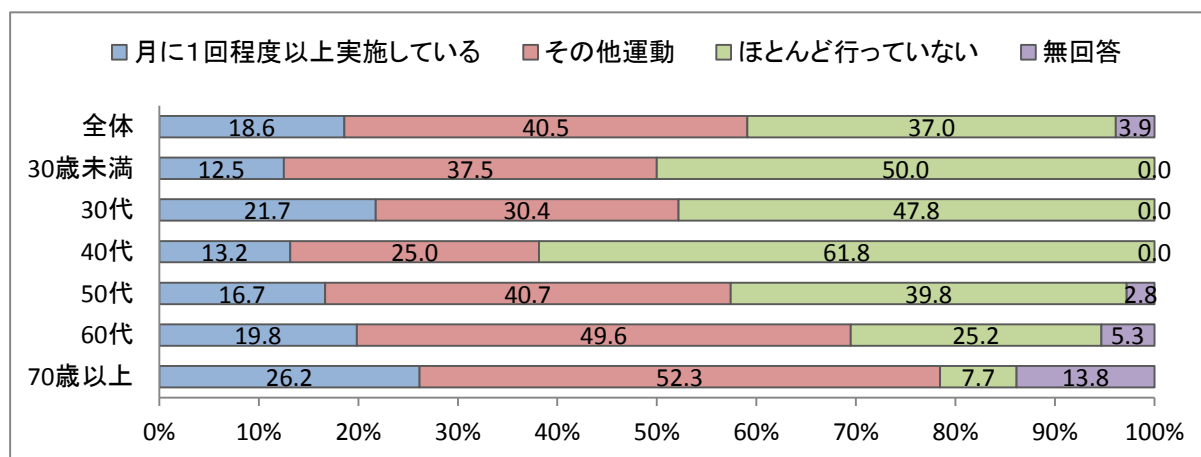
Q 4 スポーツの実施

あなたは、普段どれくらい「運動」（ウォーキングや軽い体操）や、健康を意識した「生活活動」（農作業や家事、階段の上り下り等も含む）を行っていますか。

また、1回あたりの運動や活動の時間はどのくらいですか。

1. ほぼ毎日	→	主に行っている運動や活動： _____ 1回あたりの時間： 約 _____ 分
2. 週に1回程度	→	
3. 月に1回程度	→	
4. ほとんど行っていない		

図表 1-10 スポーツの実施状況



Q 4 の考察

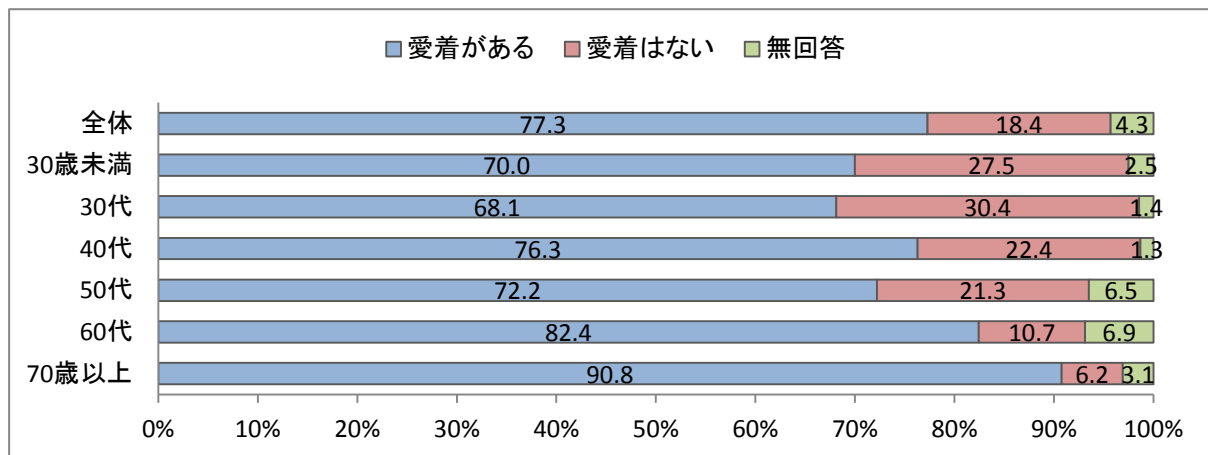
スポーツを月に1回以上実施している割合は全体で18.6%である。

年代別にみると、30代でウォーキングを実施している人が多かったことや、高齢になるにつれウォーキングを実施する人が多いことからスポーツを実施する割合が高くなる傾向が見られる。

Q 5 愛着について

あなたは、鹿角市に愛着をもっていますか。

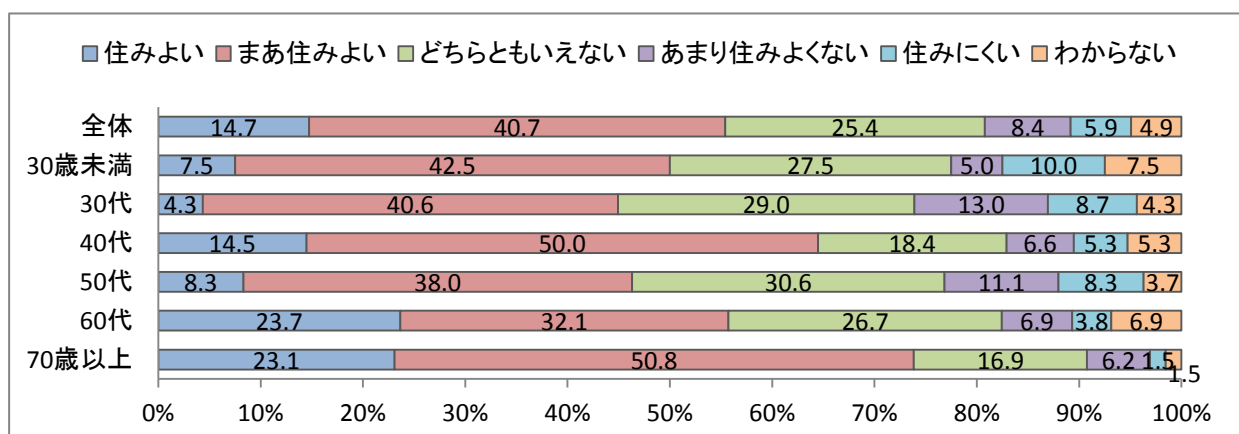
図表 1-11 鹿角市に愛着を持っている割合



Q 6 住みごちについて（生活満足度）

あなたにとって、鹿角市の住みごちはどうですか。

図表 1-12 鹿角市の住みごちに対する満足度



(2) クロス集計と相関分析

スポーツツーリズムの取り組みの共感を得るための要因を分析するため、仮説を設定するとともに、その検証を行う。

分析手法については、アンケートのクロス集計と相関分析を行った。

○相関分析の例（2変数間の関係を数値で表記）

年代（年齢）は居住年数と関連性がある。		
結果の数値	$-1 \leq r \leq 1$	r は相関係数
結果の解釈	.00～±.20	ほとんど相関がない（.00は無相関）
	.20～±.40	低い（弱い）相関がある
	.40～±.70	かなり（比較的強い）相関がある
	.70～±1.00	高い（強い）相関がある

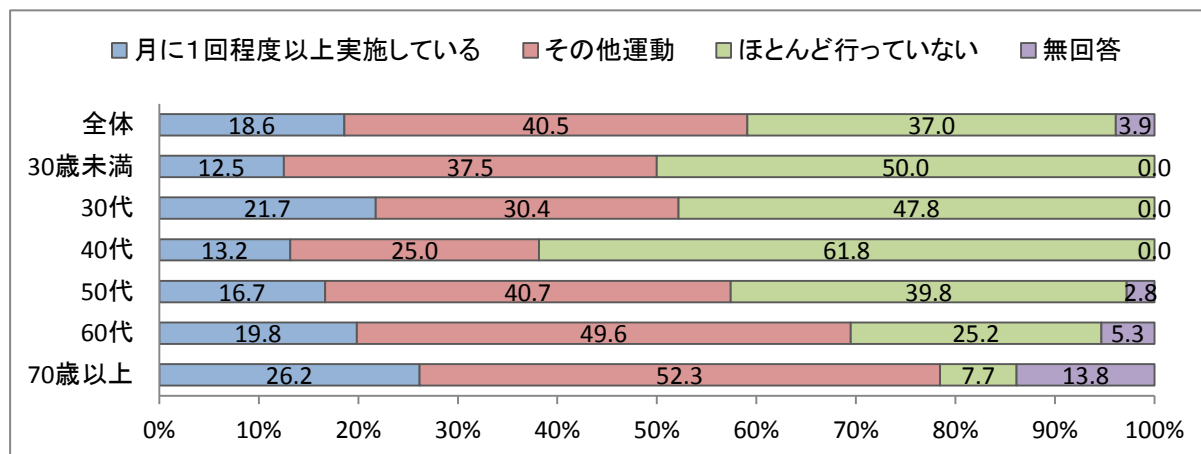
○相関分析の変数に用いるための区分

	質問内容	意図	採用する区分
①	全国からスポーツ大会等の参加者や関係者、応援者が来ることは鹿角にメリットがあると思う。	歓迎	来訪者に抱く感情
②	全国から訪れるスポーツ選手や関係者、応援者に対して好感を持っている。	好意	
③	訪れるスポーツ選手等と交流することは、市民にとって市外の文化や社会に触れることができる貴重な経験であると思う。	社会的プラス効果	スポーツツーリズムの効果の認知
④	スポーツツーリズムは、地域の住みやすさを損なうと思う。	社会的マイナス影響	
⑤	スポーツツーリズムは、都市としての環境の水準を維持すると思う。	環境的プラス効果	
⑥	スポーツツーリズムは、鹿角市のイメージを向上させると思う。	心象的プラス効果	
⑦	スポーツツーリズムは、地域のもめごとにつながると思う。	混乱	
⑧	鹿角市がスポーツツーリズムを推進することを支持する。		支持

仮説 1

年代（年齢）はスポーツ実施に影響を及ぼす。		
相関係数	$r = .22$	低い（弱い）相関がある
仮説の検証	年代が高くなるにつれスポーツを実施する割合は高くなる傾向が見られるため、支持。	

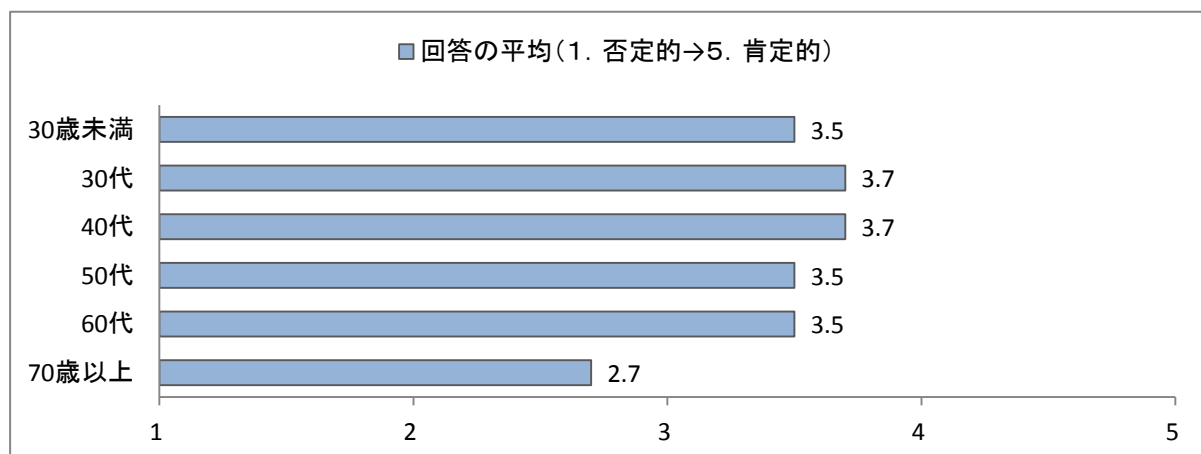
図表 1-13 スポーツ実施率（年代別）



仮説 2

年代（年齢）はスポーツツールの効果の認知に影響を及ぼす。		
相関係数	$r = .07$	ほとんど相関がない
仮説の検証	棄却。	

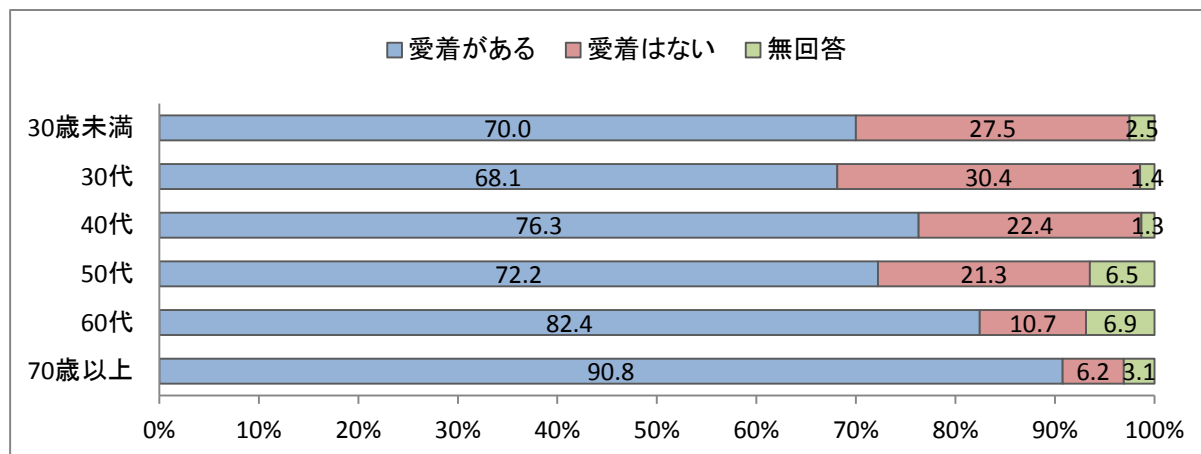
図表 1-14 スポーツツールの効果の認知（年代別）



仮説 3

年代（年齢）は地域愛着に影響を及ぼす。		
仮説の検証	年代が高くなるにつれ愛着があると答えた割合は高くなる傾向が見られるため、支持。	

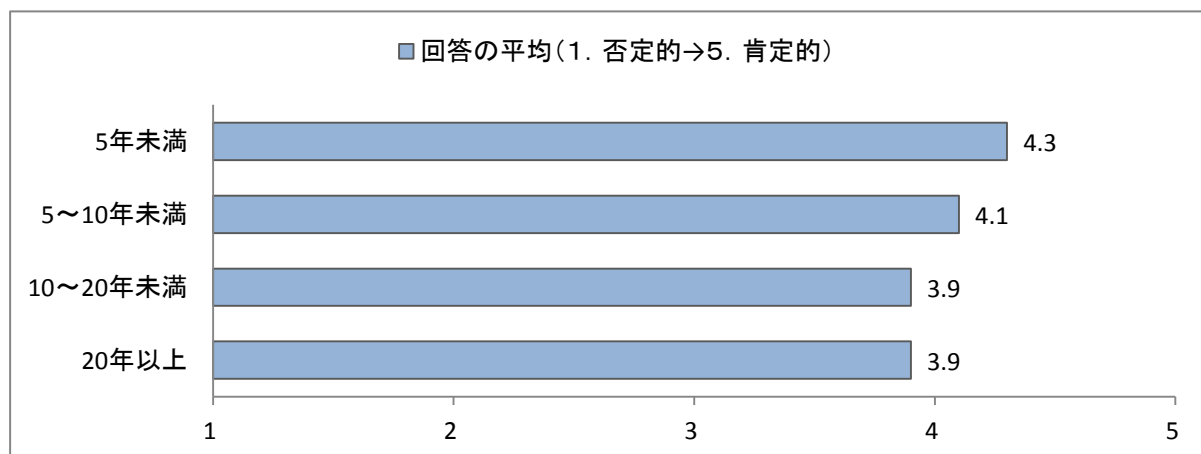
図表 1-15 愛着の割合（年代別）



仮説 4

居住歴は来訪者に対し抱く感情に影響を及ぼす。		
相関係数	$r = -.10$	ほとんど相関がない
仮説の検証	棄却。	

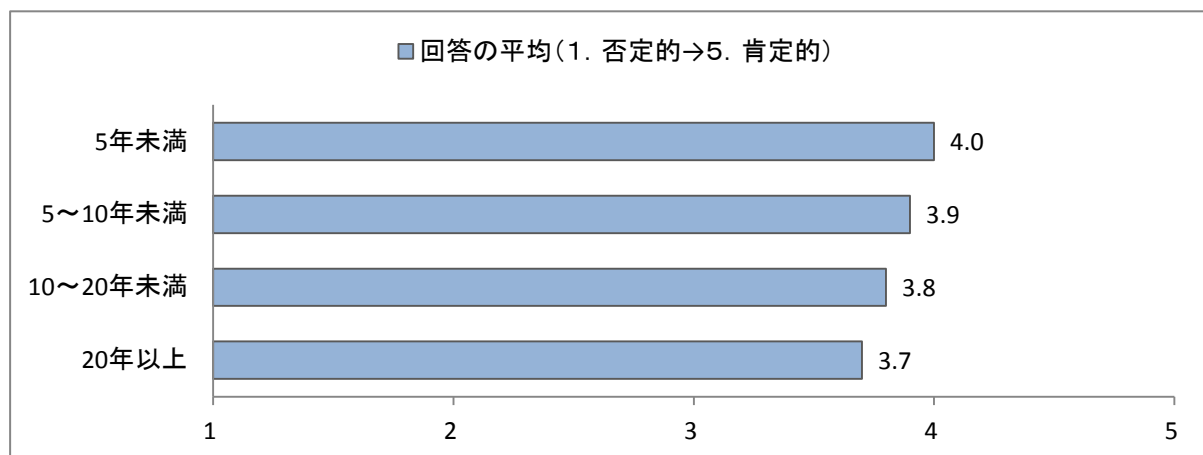
図表 1-16 来訪者に対し抱く感情（居住歴別）



仮説 5

居住歴はスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす。		
相関係数	$r = -.09$	ほとんど相関がない
仮説の検証	棄却。	

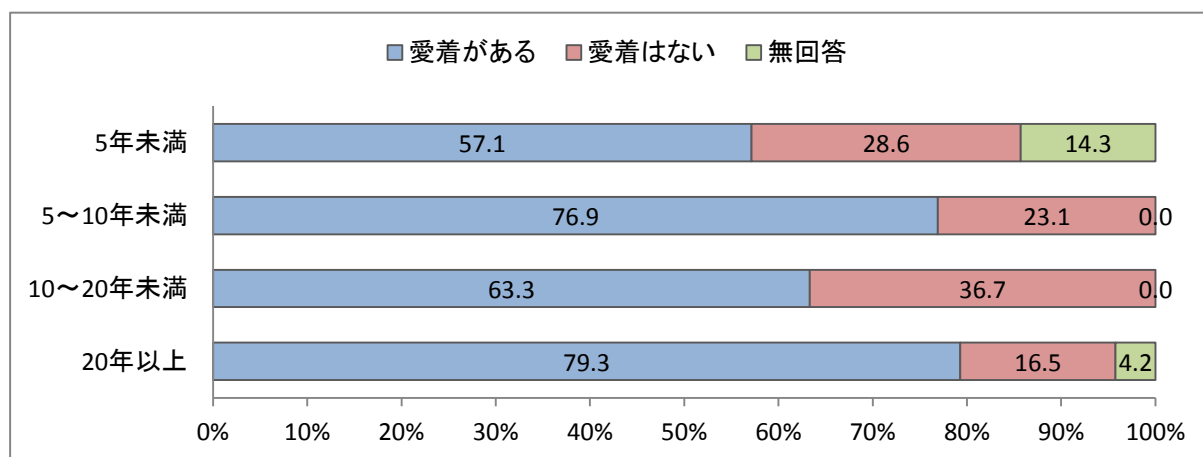
図表 1-17



仮説 6

居住歴は地域愛着に影響を及ぼす。		
相関係数	$r = .09$	ほとんど相関がない
仮説の検証	棄却。	

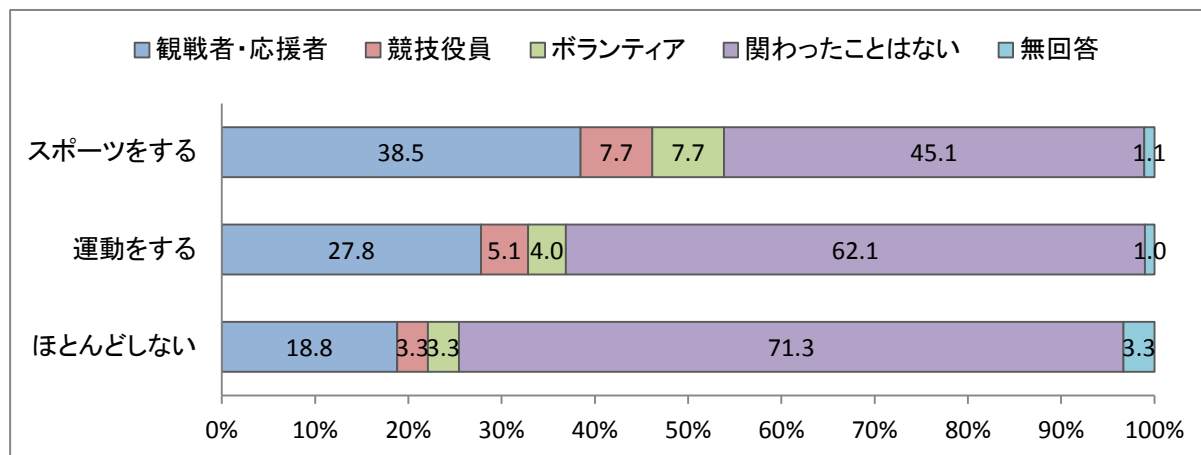
図表 1-18



仮説 7

スポーツ実施はスポーツイベントへの関与に影響を及ぼす。	
仮説の検証	スポーツを実施するにつれ、地域スポーツに関与している傾向が見られるため、支持。

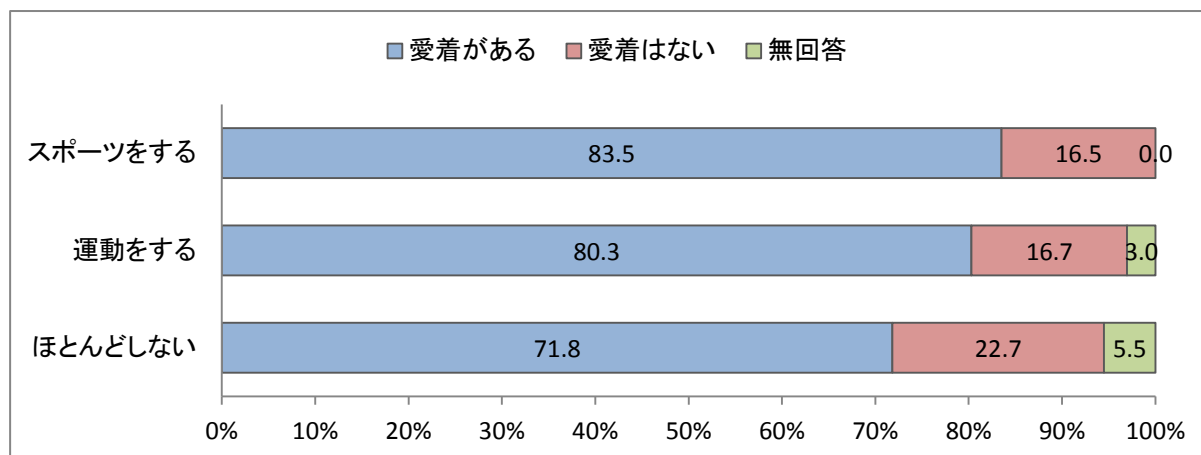
図表 1-19



仮説 8

スポーツ実施は地域愛着に影響を及ぼす。	
仮説の検証	スポーツをするにつれ、愛着がある割合が高い傾向が見られるため、支持。

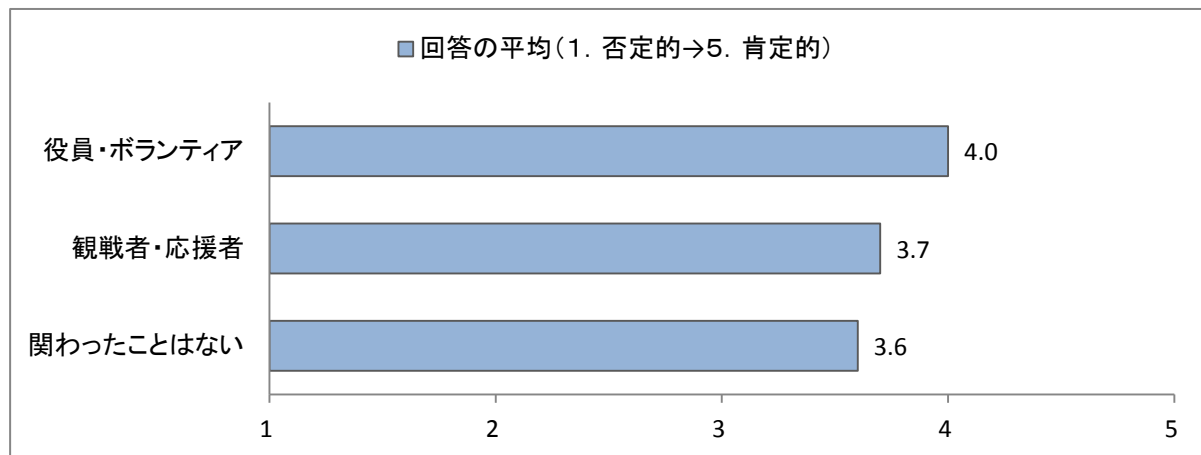
図表 1-20



仮説 9

スポーツイベントへの関与は来訪者に対し抱く感情に影響を及ぼす。		
仮説の検証	支持。	

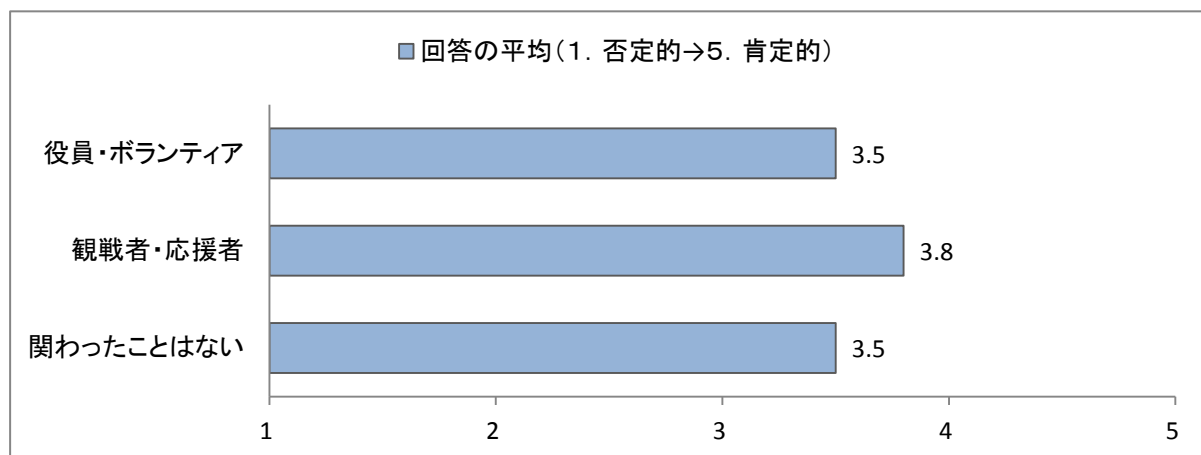
図表 1-21



仮説 10

スポーツイベントへの関与はスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす。		
結果の数値	$r = .02$	ほとんど相関がない
仮説の検証	棄却。	

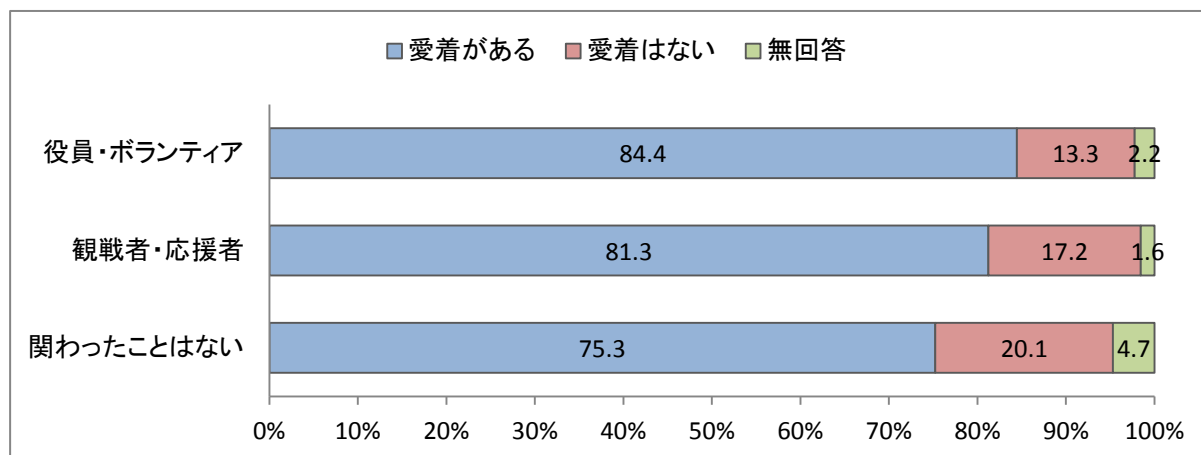
図表 1-22



仮説 1 1

スポーツイベントへの関与は地域愛着に影響を及ぼす。	
仮説の検証	支持。

図表 1-23



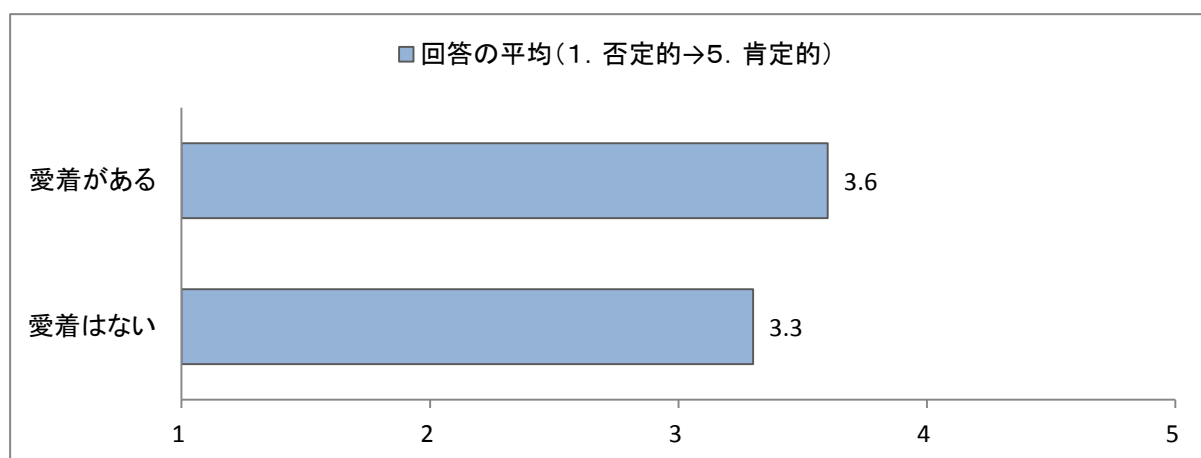
仮説 1 2

来訪者に対し抱く感情的つながりは、スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす。		
結果の数値	$r = .49$	かなり（比較的強い）相関がある
仮説の検証	支持。	

仮説 1 3

スポーツツーリズムの効果の認知は地域愛着に影響を及ぼす。	
仮説の検証	支持。

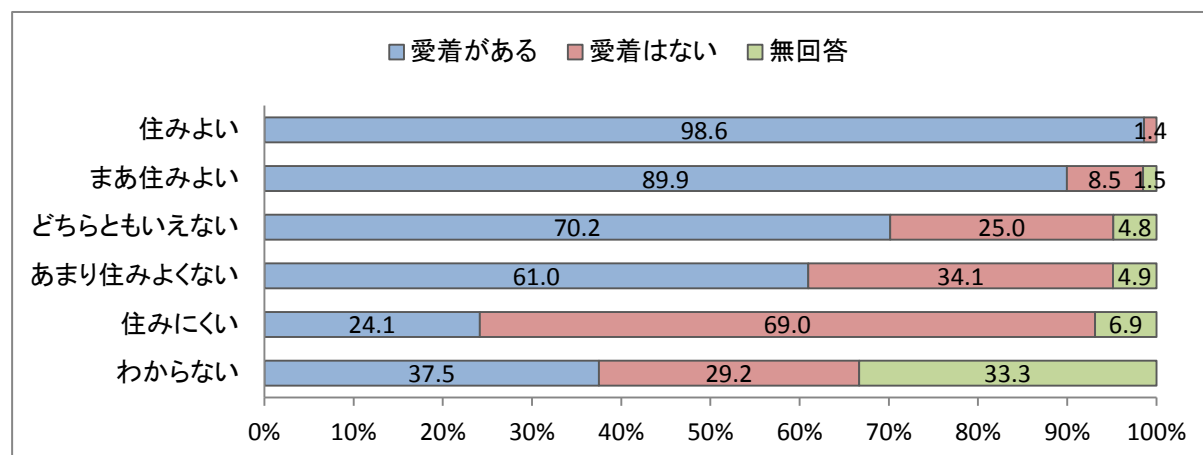
図表 1-24



仮説 1 4

地域愛着と住み心地の満足度は関連性がある。	
仮説の検証	支持。

図表 1-25



3. 結果総括

アンケート調査の分析結果から、スポーツツーリズムの取り組みの共感を得るための要因は、以下のように考えられる。

「生活満足度」が「愛着」と関連性があることから、「愛着」の向上に影響を及ぼす要因に着目する。

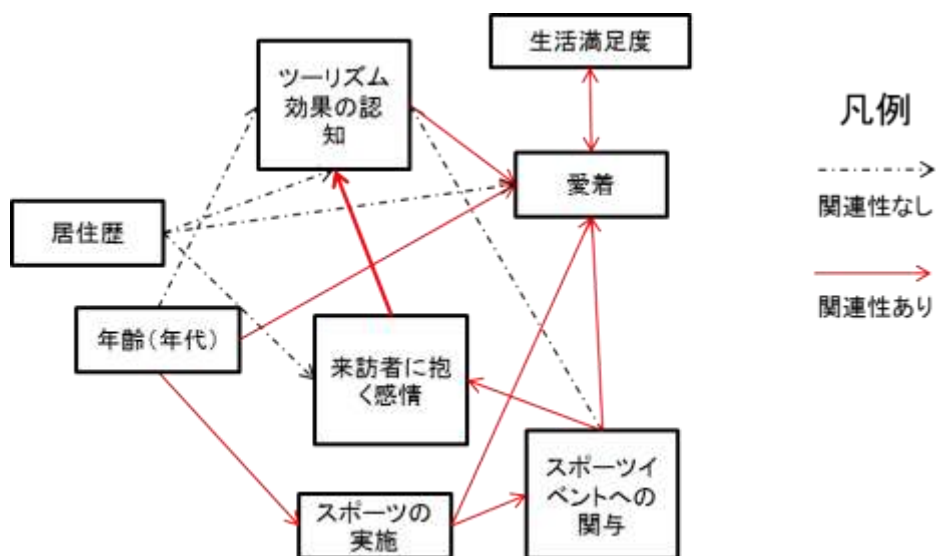
居住歴については、「スポーツツーリズムの効果の認知」や、「来訪者に抱く感情」、「愛着」に対して影響しない結果となった。

「年齢」については高いほど、「スポーツの実施」率が高い。そして、スポーツを実施することで、「スポーツイベントへの関与」が高まり、スポーツの実施や地域スポーツに関与することで「愛着」が向上する。

「来訪者に対し抱く感情」は、地域スポーツに関与するほど、好意的につながりを感じ、歓迎や好意を感じるほど、スポーツツーリズムの効果を強く認知している。

そして、スポーツツーリズムの効果を認知することで愛着が向上するという関係性があると考えられる。

図表 1-26 市民意識の相関関係



スポーツツーリズムを推進することについて、支持すると答えた割合は 68.5%となった。また、全国から選手等が訪れることについて、83.8%の人が鹿角にメリットがあると答えたことや、73.3%の人が訪れる選手等と交流することは、市外の文化や社会に触れる貴重な経験になると答えたことから、来訪者に対する歓迎の意識は高い。

一方、来訪者に対し、好感を持っていると答えた割合は 54.8%と約半数にとどまっており、前述の歓迎意識と開きがあることから、選手等との交流機会を創出し、好感度の向上を図ることでスポーツを支える市民の増加につなげられる可能性がある。

ポイント

1. スポーツを支える側の拡大や新たな参画によりスポーツへの関与を高める。
2. 来訪者との交流機会を創出し、来訪者に抱く感情を高め、地域との関係性を構築する。

第2章

大都市部におけるスポーツニーズ調査事例

1. 事例分析の目的

本市のスポーツ資源を活かしつつ、スポーツツーリズムを軸とした地域活性化を検討するためには、「客」となる大都市圏のニーズを把握することは重要である。

先進事例として、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングが大都市圏を対象として実施した「スポーツツーリズムに関する意識調査」が挙げられるが、その概要は以下のとおりである。

2. 民間研究機関における研究結果概要（抜粋）

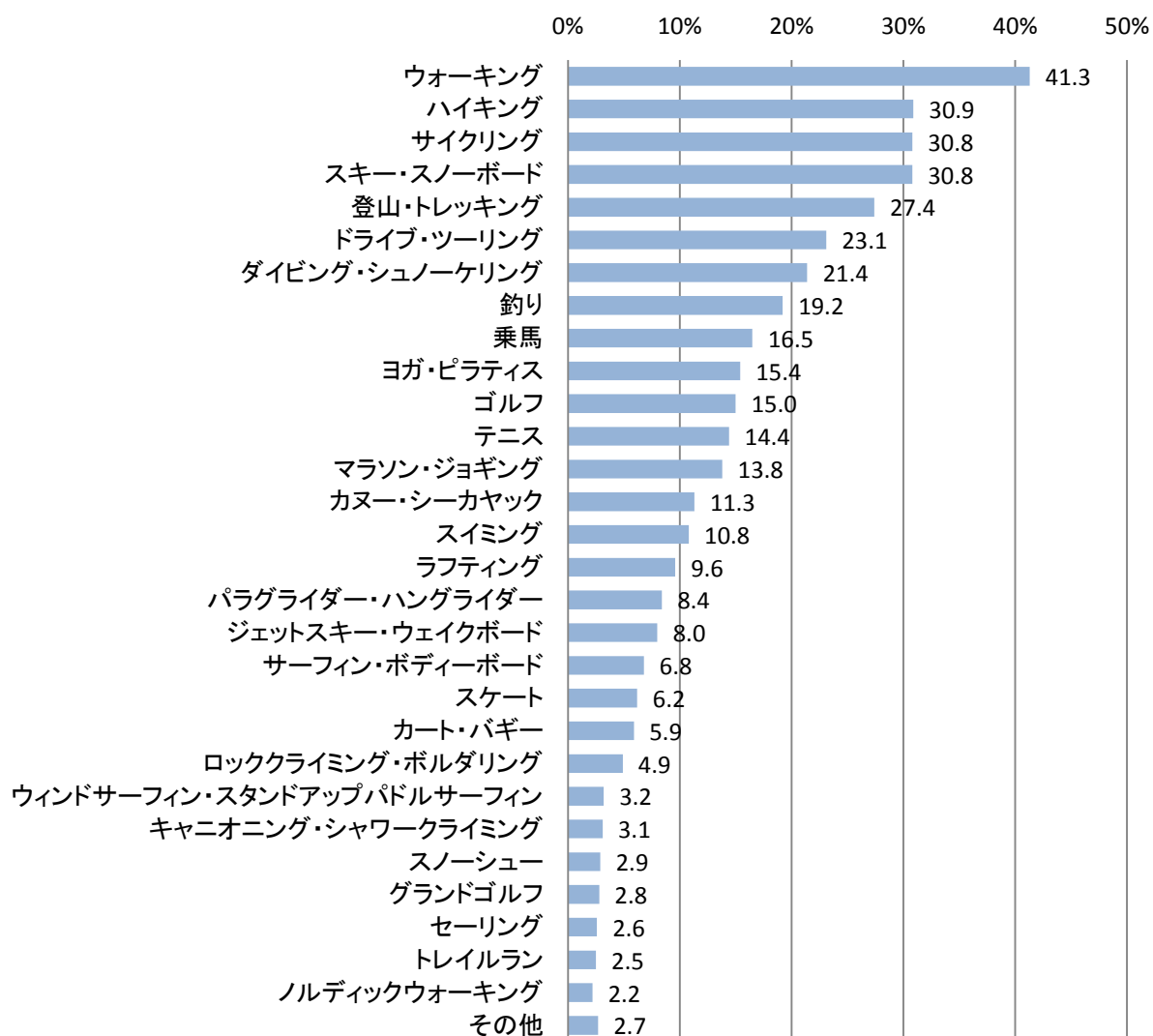
（1）アンケート調査の実施概要

平成 27 年 11 月 30 日～12 月 2 日（3 日間）株式会社マクロミルに登録しているインターネットモニターの中から、首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）中京圏（愛知県、岐阜県、三重県）近畿圏（大阪府、京都府、兵庫県）在住の 20 代以上の男女 1,040 人を対象に実施。

(2) アンケート調査の内容

①旅行中にしたいスポーツ、あるいは旅をしてでも（旅費をかけてでも、遠くに行っても）したいスポーツ。（n=1040）

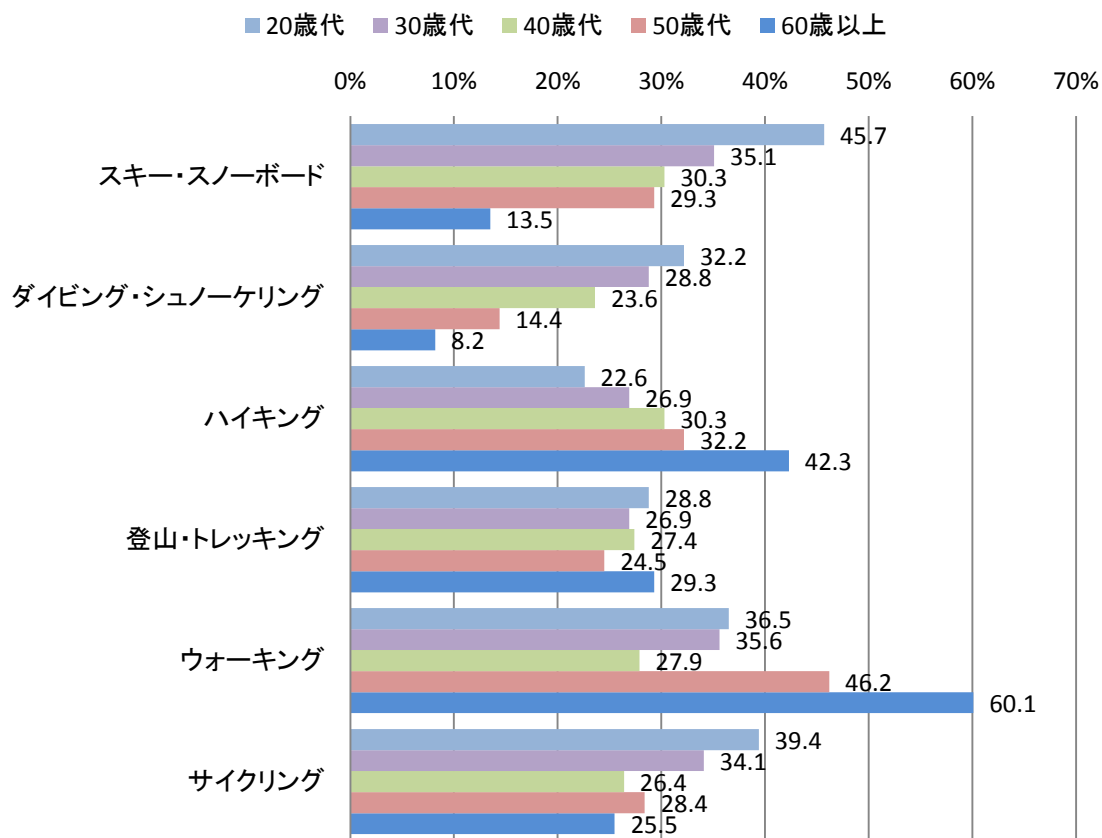
◆旅行中にしたいスポーツの上位は「ウォーキング」「ハイキング」「サイクリング」「スキー・スノーボード」



※出典：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

①－２ 年代別（各年代 n = 208）

◆若年層に人気の高いスポーツは「スキー・スノーボード」「サイクリング」「ダイビング・シュノーケリング」等。高齢者層には「ウォーキング」「ハイキング」「登山・トレッキング」「サイクリング」等

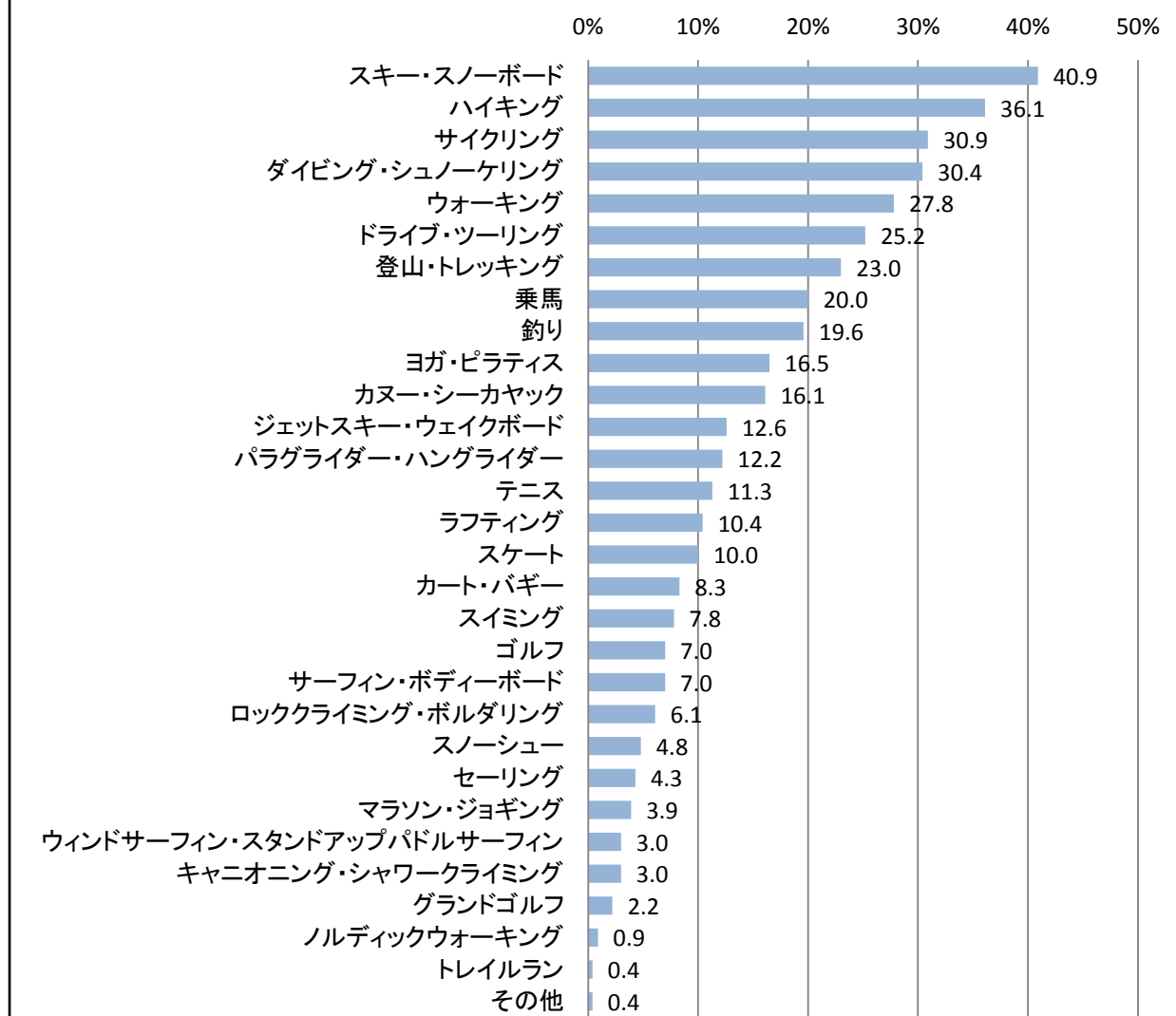


※出典：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

②普段スポーツをしない人が、旅行中にしたいスポーツ、あるいは旅をしてでもしたいスポーツ。

(n=230)

◆スポーツをほとんどしない人も、「スキー・スノーボード」「ハイキング」「サイクリング」「ダイビング・シュノーケリング」に関心を示す。

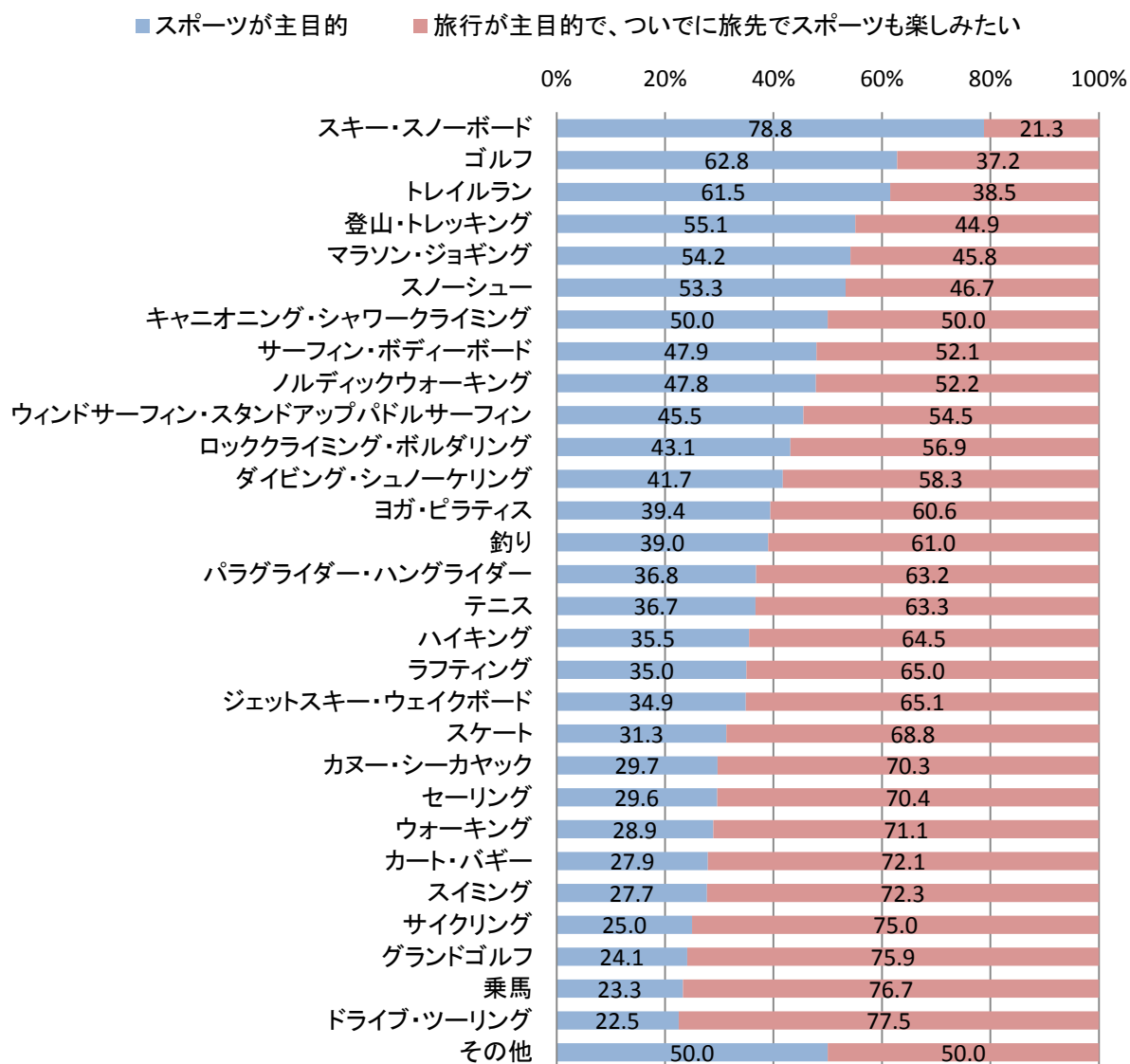


※出典：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

③旅行におけるスポーツの位置付け

◆スポーツが主目的で旅行をするものは「スキー・スノーボード」「ゴルフ」「登山・トレッキング」

◆旅行が主目的で旅行をしながら併せて楽しむスポーツは「ドライブ・ツーリング」「乗馬」「グランドゴルフ」「サイクリング」



※出典：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

④スポーツの実施場所を選定する上で重視すること

◆スポーツをする場所を選定する上で重視することは「ロケーションの良さ」「その種目をするのに適した自然環境」「その場所の気候が良い」

	ウォーキング	ハイキング	サイクリング	スキー・スノーボード	登山・トレッキング	マラソン・ジョギング
その種目では人気が高く一度は憧れる場所	10.3	12.1	11.9	20.3	17.2	14.6
クチコミで評判が高い	8.2	11.8	14.7	15.3	10.2	9.7
その種目においてブランドイメージが強い	3.3	3.4	5.0	10.3	4.2	6.3
リゾート感がある	17.7	18.4	30.3	27.5	11.2	18.1
非日常性を味わう事ができる	19.1	25.9	22.2	20.9	30.9	13.2
その種目に適した施設が充実している	5.6	9.3	12.2	27.2	9.8	11.8
施設がバリアフリー対応している	1.6	1.9	2.5	0.3	1.4	4.2
その種目をするのに適した自然環境	27.5	40.8	32.8	33.1	37.9	31.3
専門トレーナー・インストラクター・ガイドがいる	2.6	2.2	1.9	7.8	6.0	2.1
そこでしか出来ない・体験できないから	7.9	18.4	11.6	18.1	24.6	8.3
その場所の気候が良い	40.6	38.9	42.8	20.9	30.5	34.0
ロケーションが良い	47.3	52.6	53.8	31.9	46.7	36.1
まわりに観光地・温泉・商業施設等があり、スポーツ以外の楽しみがある	28.7	27.1	32.5	27.5	16.5	17.4
住まいから近く気軽に行ける・自宅からちょうど良い距離	26.8	14.6	17.8	8.4	7.4	18.1
その種目をするのに料金が安い	10.5	8.7	14.7	13.1	7.4	9.0
友人・知人・仲間が集まりやすい	7.2	5.6	4.4	8.1	7.0	11.8
その場所・施設の会員	0.5	0.3	0.6	0.6	0.7	1.4
その他	0.7	0.0	0.6	0.3	0.0	1.4

※各スポーツともに上位3位に着色

⑤スポーツを共に楽しむ相手

1人で楽しむのは「マラソン・ジョギング」。

「ウォーキング」など手軽なスポーツは「家族」と楽しむ場合が多く、専門的なスポーツになると「友人・知人」と楽しむ人が多い。

	ウォーキング	ハイキング	サイクリング	スキー・スノーボード	登山・トレッキング	マラソン・ジョギング
1人で	45.5	18.4	33.4	8.4	21.8	62.5
友人・知人	39.2	56.4	50.6	68.4	59.6	34.0
家族	53.4	67.6	52.8	60.3	55.8	35.4
スポーツを通じた仲間	2.1	4.4	4.7	10.0	10.5	12.5
その他	0.7	0.3	0.3	0.6	0.4	0.0

※各スポーツともに上位2位に着色

※出典：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

総括（抜粋）

○スポーツによる地域の付加価値向上

スポーツ資源のある地域は、そのスポーツを呼び水として誘客し、スポーツのみならず、周辺地域への立ち寄りを如何にして促していくかが必要となる。その際、そのスポーツ資源が主目的か否かの傾向を把握し、主目的である場合は、より一層そのスポーツを実施するために必要な環境の整備や、ブランド力向上に力点を置くことが考えられる。一方、そのスポーツが主目的ではなく、旅行体験の一部であれば、域内外の観光地との連携や、宿泊施設等の充実化も視野に入れつつ、そのスポーツを地域の付加価値を高めるためのコンテンツとして磨き上げていく必要がある。

※出典：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

3. 事例に対する考察

事例を考察すると、旅行中にしたいスポーツ、あるいは旅をしてでもしたいスポーツの上位は、「ウォーキング」「ハイキング」「サイクリング」「スキー・スノーボード」「登山・トレッキング」であり、場所を選定する上で重視することは「ロケーションの良さ」「スポーツに適した環境」となっている。

特に「ウォーキング」については高齢者層に人気が高く、旅行先で気軽に家族で楽しむ傾向が見られる。

一方、スポーツを主目的として旅行をする場合は専門性が重視されており、「スキー・スノーボード」が上位で、個人や友人、知人で実施されている傾向がある。

このような傾向や、近年のジョギング・マラソン人口の高まりを踏まえると、観光資源が豊富な本市の場合、競技スポーツだけでなく、より幅広いスポーツで誘客につなげられる潜在力が高いと考えられる。

ポイント

1. 場所を選定する上で重視することは「ロケーションの良さ」「適した環境」が重要。
2. スポーツが主目的の場合は、専門性があり個人や友人・知人で実施されており、ウォーキングなど手軽なスポーツは家族で楽しむ傾向がある。

第3章

経済波及効果

1. 実施概要

平成 28 年度に開催されたスキーと駅伝のまちづくり事業に位置付ける 4 つのスポーツ大会開催による経済波及効果を推計した。

経済波及効果は、事業費支出による効果と、大会参加者の消費支出による効果について推計することとし、測定方法は、「平成 17 年鹿角市産業連関表」を用いて行った。

また、2 次波及効果を求める際の「消費転換率」は総務省「家計調査」の値（都市階級「小都市 B」の平成 17 年～21 年の平均）を使用した。

なお、大会参加者の消費額の把握については、平成 26 年度に「鹿角広域観光推進会議」が実施した「経済波及効果の把握のためのアンケート調査」（以下アンケート調査という。）により把握した消費額を使用するとともに、消費額の内訳については、平成 27 年度に本市が実施した「第 89 回全日本学生スキー選手権大会」（以下インカレという。）による経済波及効果を把握するためのアンケートをもとに費目毎の支出割合を設定した。

インカレにおける参加者の消費額費目毎の支出割合の設定

費目	1人当たり消費額	費目毎の支出割合の設定：構成比(%)
飲食費	14,727	15.7
交通費	17,281	18.4
宿泊費	57,107	61.0
その他	4,554	4.9
合計	93,669	100.0

※選手・監督1人当たりの支出について参加83チームのうち28チームが回答。

2. 推計結果

2-1 浅利純子杯争奪第10回鹿角駅伝の開催における推計過程

■大会の概要

1993年にドイツで行われた「世界陸上選手権」に出場し、日本女子選手としてはオリンピック、世界選手権を通じ初めてとなる「金メダル」を獲得した浅利純子氏の偉業を称え始めた小・中学生を対象とした駅伝大会。

○日程：平成28年7月30（日）

○主催：鹿角市

○大会参加者：81チーム 549人

○スペシャルゲスト：増田明美氏（スポーツジャーナリスト）

(1) 事業費による市内最終需要増加額の算定

a 事業費の内訳および産業分類の設定

収支決算書をもとに、事業費の内訳および産業分類の設定について整理する。なお、謝礼・旅費および市外支払分は対象外とした。

「浅利純子杯争奪第7回鹿角駅伝」収支決算書
支出の部(単位:円)

	決算額	摘要	産業分類設定	金額
1 謝金	598,299	優勝杯レプリカ、トロフィー、楯	036 その他の製造工業製品	67,086
		入賞チーム副賞(市外支払分)	※対象外	62,208
		参加賞(市外支払分)	※対象外	253,005
		特別ゲスト謝礼	※対象外	216,000
2 消耗品費	252,593	ナンバーカード、たすき	036 その他の製造工業製品	180,300
		事務用・競技用消耗品	036 その他の製造工業製品	72,293
3 食糧費	160,800	役員弁当	076 飲食店	96,000
		選手給水用飲料	076 飲食店	64,800
4 印刷製本費	389,394	プログラム	036 その他の製造工業製品	165,240
		ポスター	036 その他の製造工業製品	64,800
		大会要項・コース図	036 その他の製造工業製品	62,640
		賞状	036 その他の製造工業製品	23,220
		交通規制チラシ新聞折込料	074 その他の対事業所サービス	73,494
5 通信運搬費	50,162	資料宅配料金	074 その他の対事業所サービス	50,162
6 手数料	972	振込手数料	047 金融・保険	972
7 委託料	308,880	交通誘導業務委託	074 その他の対事業所サービス	67,500
		会場音響委託	074 その他の対事業所サービス	194,400
		交通規制看板設置業務委託	074 その他の対事業所サービス	46,980
8 使用料及び賃借料	36,400	各種会議会場等使用料	079 その他の対個人サービス	36,400
計	1,797,500			1,266,287
			※対象外	531,213

b 市内最終需要増加額（直接効果）の設定

「浅利純子杯争奪第10回鹿角駅伝」開催にかかる費用は、1,797,500 円であった。

このうち、推計対象となる事業経費を各産業部門の市内最終需要増加額を求めると以下のとおりとなる。

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
036	その他の製造工業製品	635,579
047	金融・保険	972
074	その他の対事業所サービス	432,536
076	飲食店	160,800
079	その他の対個人サービス	36,400
	合計	1,266,287

(2) 大会参加者の消費支出による市内最終需要増加額の算定

「浅利純子杯争奪第10回鹿角駅伝」への参加者は549人であるが、主に小中学生を対象とした駅伝であり、また、日帰り参加者が多く消費支出による経済効果は小さいと考えられるため、消費支出による経済波及効果の算出は行わない。

(3) 経済波及効果

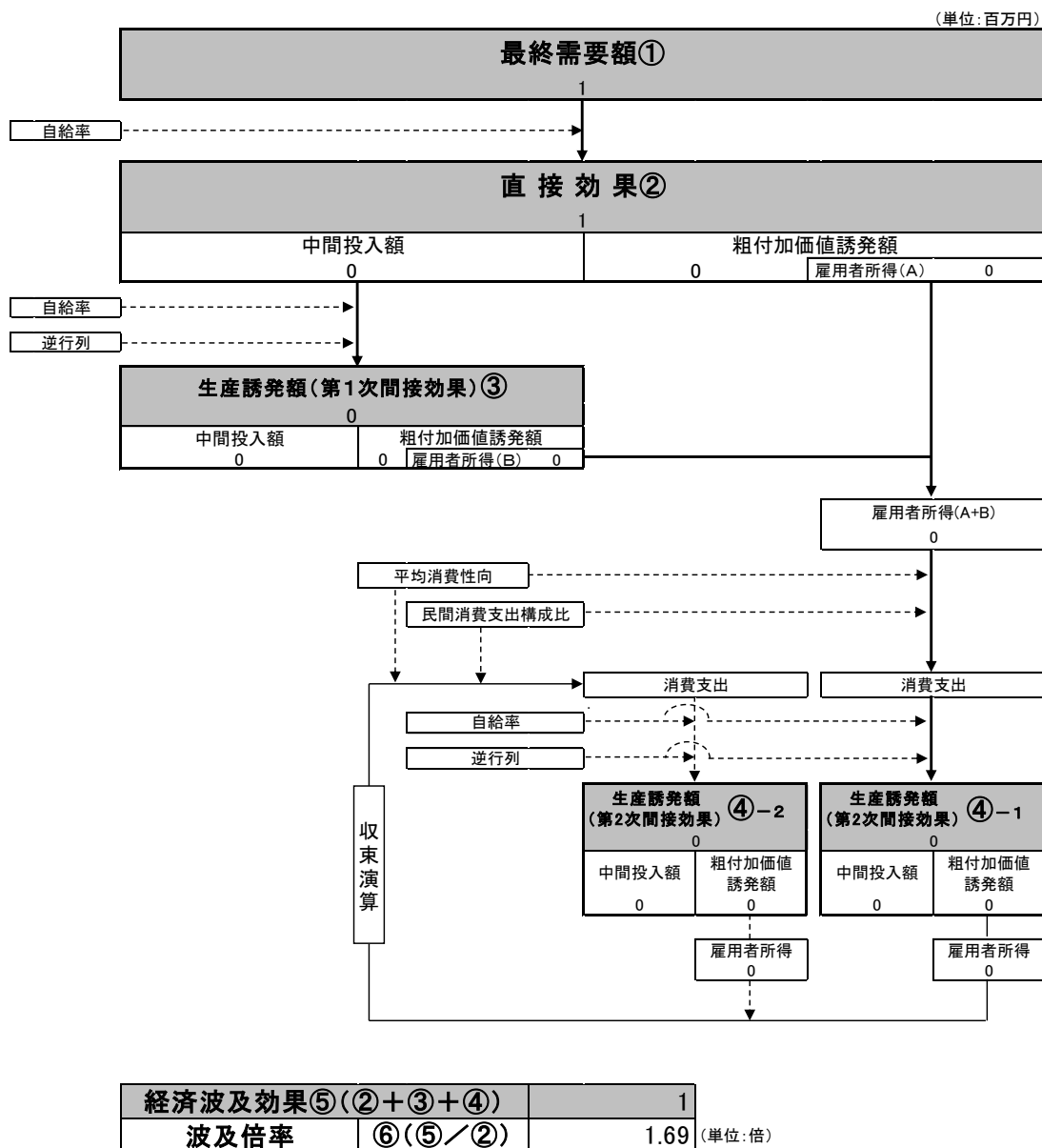
「浅利純子杯争奪第10回鹿角駅伝」開催における経済波及効果は、合計100万円となり、直接効果に対する総合効果の波及倍率は1.69倍となった。

経済波及効果・雇用効果・税収効果の結果概要

(単位:百万円、人)

① 最 終 需 要 額		1	

計算方法のフローチャート



2-2 第69回十和田八幡平駅伝競走全国大会の開催における推計過程

■大会の概要

このレースは、「十八（じっぱち）駅伝」の愛称が示すとおり、十和田湖休屋から八幡平大沼まで両国立公園を結ぶ全長 73.7 kmを5人で駆け抜ける駅伝大会で、真夏のレースとして広く知られている。

○日程：平成28年8月7（日）

○主催：全国マラソン連盟 鹿角市 小坂町

○大会参加者：37チーム 430人

（1）事業費による市内最終需要増加額の算定

a 事業費の内訳および産業分類の設定

収支決算書をもとに、事業費の内訳および産業分類の設定について整理する。なお、謝礼・旅費および市外支払分は対象外とした。

第69回十和田八幡平駅伝競走全国大会
支出の部(単位:円)

	決算額	摘要	産業分類設定	金額
1 報償費	80,000	各中継所協力謝礼	※対象外	60,000
		役員従事謝礼	※対象外	20,000
2 旅費	872,918	チーム誘致活動旅費	※対象外	44,425
		大会役員旅費、チーム招聘旅費	※対象外	828,493
3 消耗品費	205,509	レプリカ・ベナント、事務用消耗品	036 その他の製造工業製品	55,836
		タスキ、競技用消耗品	036 その他の製造工業製品	149,673
4 食糧費	59,600	役員昼食代	076 飲食店	59,600
5 印刷製本費	249,920	プログラム	036 その他の製造工業製品	192,240
		賞状印刷	036 その他の製造工業製品	57,680
6 燃料費	16,250	大会車両燃料代	022 石油・石炭製品	16,250
7 通信運搬費	66,170	資料宅配料金	074 その他の対事業所サービス	66,170
8 手数料	14,414	道路使用許可手数料	070 その他の公共サービス	2,250
		振込手数料	047 金融・保険	10,584
		昇り旗等クリーニング料	079 その他の対個人サービス	1,580
9 委託料	1,076,176	雑踏警備委託、案内看板等設置・撤去委託	074 その他の対事業所サービス	216,540
		Tシャツ・ポロシャツ作成委託(市外支払分)	※対象外	859,636
10 使用料及び賃借料	131,140	会場使用料、レンタカー・バス借上げ料	074 その他の対事業所サービス	131,140
計	2,772,097			959,543
			※対象外	1,812,554

b 市内最終需要増加額（直接効果）の設定

「第69回十和田八幡平駅伝競走全国大会」開催にかかる費用は、2,772,097 円であった。
このうち、推計対象となる事業経費を各産業部門の市内最終需要増加額を求めると以下のとおりとなる。

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
022	石油・石炭製品	16,250
036	その他の製造工業製品	455,429
047	金融・保険	10,584
070	その他の公共サービス	2,250
074	その他の対事業所サービス	413,850
076	飲食店	59,600
079	その他の対個人サービス	1,580
	合計	959,543

(2) 大会参加者の消費支出による市内最終需要増加額の算定

a 宿泊日数

アンケート調査によると、平均宿泊数は 1.7 日であった。

b 1 日 1 人当たり平均消費額

アンケート調査によると、1 日 1 人当たり消費額は 11,405 円であった。

※平均消費額 19,389 円 ÷ 平均宿泊日数 1.7 日 = 11,405 円

c 大会参加者による消費額の内訳

大会参加者数に宿泊日数、1 日 1 人当たり消費額を乗じて、大会参加者による消費額を求め、費目毎の構成割合により内訳を算出した。

d 宿泊率

参加者のほとんどが宿泊していると考えられるため、宿泊率は 100%とした。

大会参加者の消費額		(単位:円)	大会参加者の消費支出	
大会参加者(人)	430	構成比 により	費目	金額(円)
宿泊日数	1.7		飲食費	1,308,918
1日1人当たり消費額	11,405		交通費	1,534,018
宿泊率	1.0		宿泊費	5,085,604
	8,337,055		その他	408,516
			合計	8,337,055

e 大会参加者の市内最終需要増加額の設定

大会参加者による消費支出総額 8,337,055 円を産業分類別に設定すると、市内最終需要増加額は以下のとおりとなる。

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
052	道路輸送(除自家輸送)	1,534,018
076	飲食店	1,308,918
077	宿泊業	5,085,604
079	その他の対個人サービス	408,516
	合計	8,337,055

(3) 経済波及効果

「第 69 回十和田八幡平駅伝競走全国大会」開催に起因した各消費が市内にもたらす直接効果は、800 万円となる。この消費活動による需要が各産業の生産を誘発し、400 万円が新たに誘発される(第 1 次間接効果)。この生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得増加に結び付き、その増加分の一部が消費支出に回ることによって、さらに生産が誘発され、これが 300 万円となる(第 2 次間接効果)。

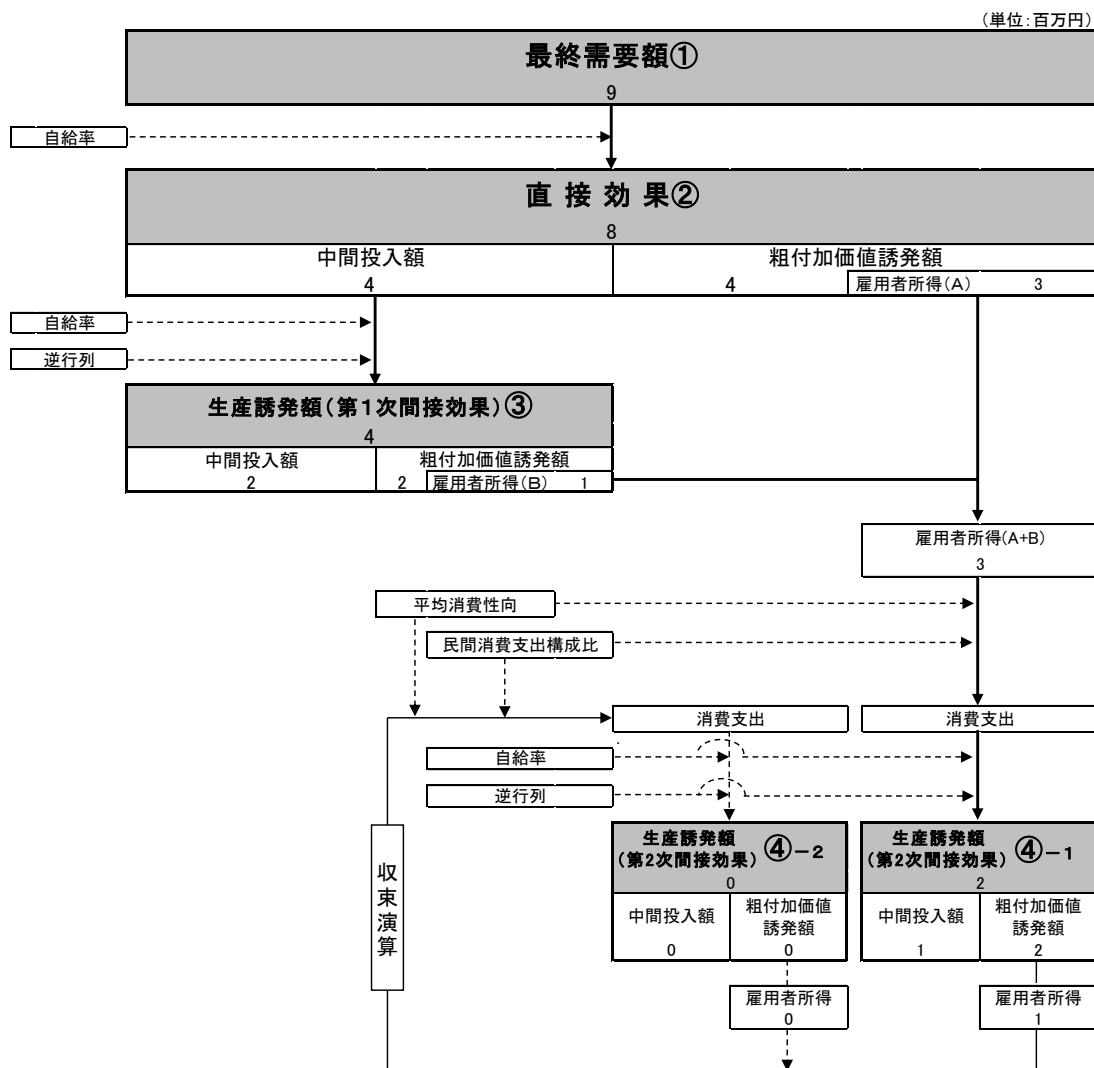
この結果、開催における経済波及効果は、合計 1,500 万円となり、直接効果に対する総合効果の波及倍率は 1.88 倍、雇用効果は 2 人となった。

経済波及効果・雇用効果・税収効果の結果概要

(単位:百万円、人)

① 最 終 需 要 額		9		
		生産誘発額	粗付加価値誘発額	
			雇用者所得誘発額	
②	直 接 効 果	8	4	3
③	第 1 次間接効果	4	2	1
④	第 2 次間接効果	3	2	1
⑤	経 済 波 及 効 果	15	8	4
⑥	雇 用 効 果	2		
⑦	税 収 効 果	0		

計算方法のフローチャート



経済波及効果⑤(②+③+④)	15
波及倍率	⑥(⑤/②) 1.88 (単位:倍)

2-3 第27回全日本ローラースキー選手権大会の開催における推計過程

■大会の概要

本大会は、平成20年度の第19回大会から花輪スキー場の公認コースを会場に毎年開催されているローラースキー大会であり、ローラースキー大会では唯一、全日本スキー連盟が主催する国内最高峰の大会。

○日程：平成28年8月11（木）～平成28年8月12日（金）

○主催：公益財団法人 全日本スキー連盟

○大会参加者：337人

（1）事業費による市内最終需要増加額の算定

a 事業費の内訳および産業分類の設定

収支決算書をもとに、事業費の内訳および産業分類の設定について整理する。なお、謝礼・旅費および市外支払分は対象外とした。

「第27回全日本ローラースキー選手権大会」収支決算書
支出の部(単位:円)

	決算額	摘要	産業分類設定	金額
1 賃金	373,000	事務局員賃金	※対象外	373,000
2 報償費	956,336	参加賞(市外支払い分)	※対象外	386,856
		賞品代(市外支払い分)	※対象外	500,000
		上坂杯レプリカ・入賞楯	036 その他の製造工業製品	69,480
3 旅費	866,504	役員宿泊費	077 宿泊業	366,504
		招待選手招聘旅費	※対象外	500,000
4 消耗品費	171,103	事務用品代	036 その他の製造工業製品	155,426
		競技消耗品代	036 その他の製造工業製品	15,677
5 食糧費	212,846	役員昼食、競技役員用捕食、飲料代	076 飲食店	119,623
		各会議時お茶代等	076 飲食店	93,223
6 印刷製本費	201,052	賞状印刷代	036 その他の製造工業製品	12,592
		プログラム代	036 その他の製造工業製品	167,400
		封筒代	036 その他の製造工業製品	21,060
7 燃料費	19,700	車両ガソリン代	022 石油・石炭製品	19,700
8 通信運搬費	36,262	資料宅配料金	074 その他の対事業所サービス	36,262
10 手数料	5,048	振込手数料	047 金融・保険	648
		競技用品クリーニング料	079 その他の対個人サービス	4,400
11 保険料	6,300	競技役員等イベント保険料	047 金融・保険	6,300
12 委託料	168,749	競技会運営、会場整備関連	074 その他の対事業所サービス	168,749
13 使用料及び賃借料	21,600	コピー機借上料	072 物品賃貸サービス	21,600
計	3,038,500			1,278,644
			※対象外	1,759,856

b 市内最終需要増加額（直接効果）の設定

「第 27 回全日本ローラースキー選手権大会」開催にかかる費用は、3,038,500 円であった。このうち、推計対象となる事業経費を各産業部門の市内最終需要増加額を求めると以下のとおりとなる。

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
022	石油・石炭製品	19,700
036	その他の製造工業製品	441,635
047	金融・保険	6,948
072	物品賃貸サービス	21,600
074	その他の対事業所サービス	205,011
076	飲食店	212,846
077	宿泊業	366,504
079	その他の対個人サービス	4,400
	合計	1,278,644

(2) 大会参加者の消費支出による市内最終需要増加額の算定

a 宿泊日数

アンケート調査によると、平均宿泊数は 3.2 日であった。

b 1 日 1 人当たり平均消費額

アンケート調査によると、1 日 1 人当たり消費額は 12,630 円であった。

※平均消費額 40,416 円 ÷ 平均宿泊日数 3.2 日 ÷ 12,630 円

c 大会参加者による消費額の内訳

大会参加者数に宿泊日数、1 日 1 人当たり消費額を乗じて、大会参加者による消費額を求め、費目毎の構成割合により内訳を算出した。

d 宿泊率

県内など宿泊を伴わない参加者もいることから、宿泊率は 50%とした。

大会参加者の消費額 (単位:円)		構成比 により	大会参加者の消費支出	
			費目	金額(円)
大会参加者(人)	337		飲食費	1,069,185
宿泊日数	3.2		交通費	1,253,058
1日1人当たり消費額	12,630		宿泊費	4,154,159
宿泊率	0.5		その他	333,695
	6,810,096		合計	6,810,096

d 大会参加者の市内最終需要増加額の設定

大会参加者による消費支出総額 6,810,096 円を産業分類別に設定すると、市内最終需要増加額は以下のとおりとなる。

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
052	道路輸送(除自家輸送)	1,253,058
076	飲食店	1,069,185
077	宿泊業	4,154,159
079	その他の対個人サービス	333,695
	合計	6,810,096

(3) 経済波及効果

「第 27 回全日本ローラースキー選手権大会」開催に起因した各消費が市内にもたらす直接効果は、700 万円となる。この消費活動による需要が各産業の生産を誘発し、300 万円が新たに誘発される(第 1 次間接効果)。この生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得増加に結び付き、その増加分の一部が消費支出に回ることによって、さらに生産が誘発され、これが 300 万円となる(第 2 次間接効果)。

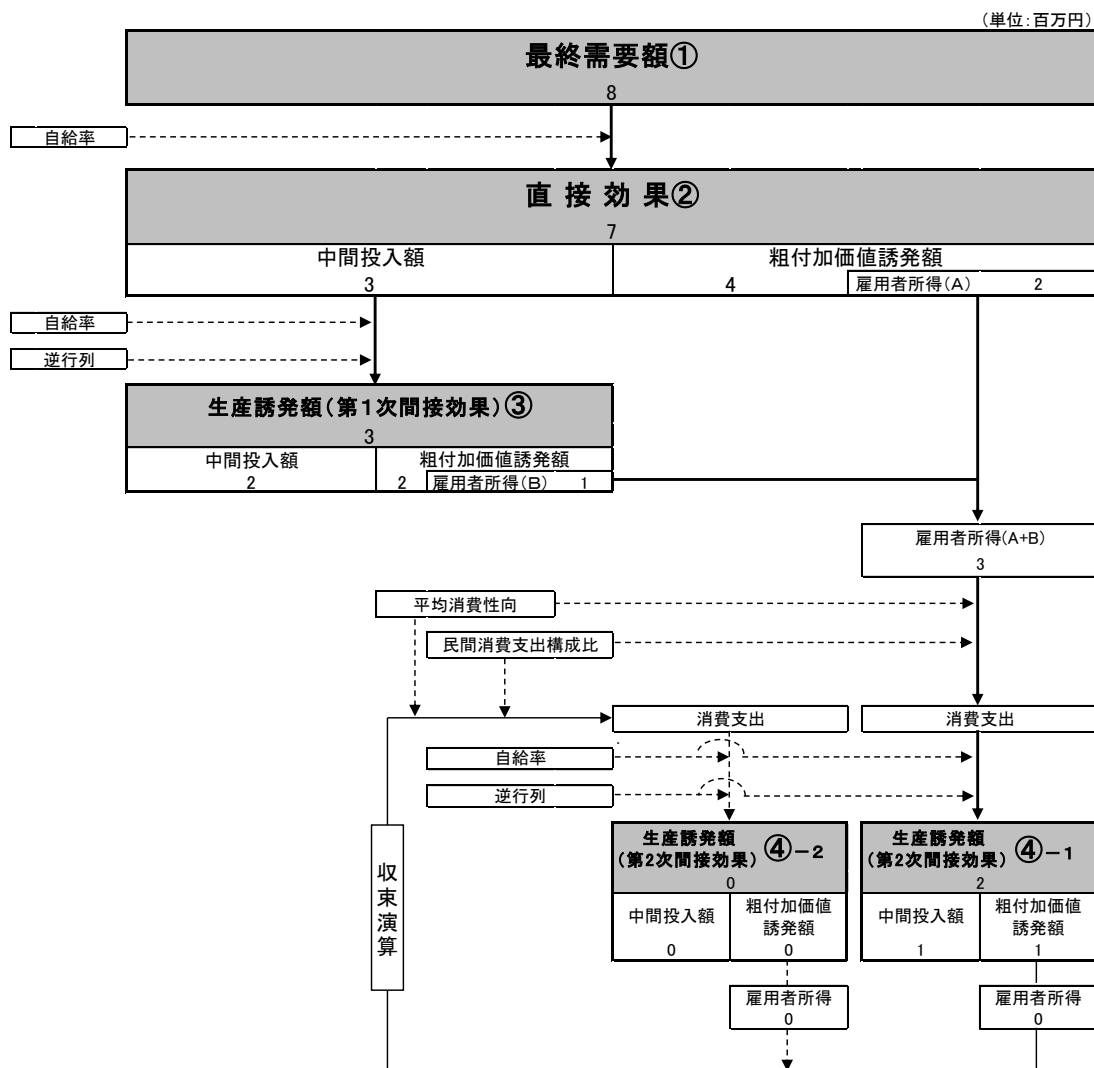
この結果、開催における経済波及効果は、合計 1,300 万円となり、直接効果に対する総合効果の波及倍率は 1.88 倍、雇用効果は 2 人となった。

経済波及効果・雇用効果・税収効果の結果概要

(単位:百万円、人)

① 最 終 需 要 額		8		
		生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額
②	直 接 効 果	7	4	2
③	第 1 次間接効果	3	2	1
④	第 2 次間接効果	3	2	1
⑤	経 済 波 及 効 果	13	7	4
⑥	雇 用 効 果	2		
⑦	税 収 効 果	0		

計算方法のフローチャート



経済波及効果⑤(②+③+④)	13
波及倍率	⑥(⑤/②) 1.88 (単位:倍)

2-4 2016 全国ジュニアサマーノルディックスキー大会の開催における推計過程

■大会の概要：国の「スポーツ拠点づくり推進事業」の認定を受け平成19年度から開催。花輪スキー場のほかに、商店街の公道を使用したローラースキー競技があるなど、スポーツによる地域活性化も目指す大会。

○日程：平成28年10月21日（金）～平成28年10月23日（日）

○主催：秋田県スキー連盟 鹿角市

○大会参加者：362人

(1) 事業費による市内最終需要増加額の算定

a 事業費の内訳および産業分類の設定

収支決算書をもとに、事業費の内訳および産業分類の設定について整理する。なお、謝礼・旅費および市外支払分は対象外とした。

「2016全国ジュニアサマーノルディックスキー大会」収支決算書
支出の部(単位:円)

	決算額	摘要	産業分類設定	金額
1 報償費	968,778	レセプションサイン会等謝礼	※対象外	30,000
		トロフィー	036 その他の製造工業製品	239,058
		入賞者副賞	036 その他の製造工業製品	499,920
		参加賞(市外支払い分)	※対象外	199,800
2 旅費	1,076,400	競技役員旅費・日当	※対象外	986,000
		遠方参加選手旅費	※対象外	90,400
3 宿泊費	341,500	競技役員宿泊費26名	077 宿泊業	341,500
4 消耗品費	265,334	事務用消耗品費	036 その他の製造工業製品	228,005
		各競技用スポーツ用具費	036 その他の製造工業製品	37,329
5 食糧費	425,991	役員昼食、競技役員用捕食、飲料代	076 飲食店	371,316
		歓迎レセプション飲料代	076 飲食店	54,675
6 印刷製本費	680,816	プログラムポスター印刷	036 その他の製造工業製品	348,840
		交通規制等チラシ	036 その他の製造工業製品	124,114
		広報チラシ・賞状印刷	036 その他の製造工業製品	207,862
7 燃料費	4,187	会場暖房等灯油・車両用燃料	022 石油・石炭製品	4,187
8 通信運搬費	110,100	資料宅配料金	074 その他の対事業所サービス	110,100
9 手数料	36,264	SAJ競技会公認料(市外支払い分)	※対象外	30,000
		振込手数料	047 金融・保険	6,264
10 保険料	40,040	競技役員等イベント保険料	047 金融・保険	38,920
		飛距離判定カメラ保険料(市外支払い分)	※対象外	1,120
11 委託料	1,541,240	会場設備関係委託料	074 その他の対事業所サービス	224,280
		警備委託料(市外支払い分)	※対象外	114,480
		臨時バス運行委託	074 その他の対事業所サービス	59,400
		動画配信業務委託	061 情報サービス	163,080
		歓迎レセプション運営委託料	079 その他の対個人サービス	980,000
12 使用料及び賃借料	561,850	タイム計測電子機器リース料(市外支払い分)	※対象外	367,200
		施設使用料	079 その他の対個人サービス	88,490
		車両借り上げ料	074 その他の対事業所サービス	50,000
		会場備品借り上げ料(市外支払い分)	※対象外	56,160
計	6,052,500			4,177,340
			※対象外	1,875,160

b 市内最終需要増加額（直接効果）の設定

「2016 全国ジュニアサマーノルディックスキー大会」開催にかかる費用は、6,052,500 円であった。このうち、推計対象となる事業経費を各産業部門の市内最終需要増加額を求めると以下のとおりとなる。

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
022	石油・石炭製品	4,187
036	その他の製造工業製品	1,685,128
047	金融・保険	45,184
061	情報サービス	163,080
074	その他の対事業所サービス	443,780
076	飲食店	425,991
077	宿泊業	341,500
079	その他の対個人サービス	1,068,490
	合計	4,177,340

(2) 大会参加者の消費支出による市内最終需要増加額の算定

a 宿泊日数

アンケート調査によると、平均宿泊数は 2.2 日であった。

b 1 日 1 人当たり平均消費額

アンケート調査によると、1 日 1 人当たり消費額は 20,513 円であった。

※平均消費額 44,333 円 ÷ 平均宿泊日数 2.2 日 ÷ 20513 円

c 大会参加者による消費額の内訳

大会参加者数に宿泊日数、1 日 1 人当たり消費額を乗じて、大会参加者による消費額を求め、費目毎の構成割合により内訳を算出した。

d 宿泊率

県内など宿泊を伴わない参加者もいることから、宿泊率は 50%とした。

大会参加者の消費額 (単位:円)		構成比 により	大会参加者の消費支出	
大会参加者(人)	362		費目	金額(円)
宿泊日数	2.2		飲食費	1,282,419
1日1人当たり消費額	20,513		交通費	1,502,963
宿泊率	0.5		宿泊費	4,982,649
	8,168,277		その他	400,246
			合計	8,168,277

d 大会参加者の市内最終需要増加額の設定

大会参加者による消費支出総額 8,168,277 円を産業分類別に設定すると、市内最終需要増加額は以下のとおりとなる。

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
052	道路輸送(除自家輸送)	1,502,963
076	飲食店	1,282,419
077	宿泊業	4,982,649
079	その他の対個人サービス	400,246
	合計	8,168,277

(3) 経済波及効果

「2016 全国ジュニアサマーノルディックスキー大会」開催に起因した各消費が市内にもたらす直接効果は、1,000 万円となる。この消費活動による需要が各産業の生産を誘発し、400 万円が新たに誘発される(第 1 次間接効果)。この生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得増加に結び付き、その増加分の一部が消費支出に回ることによって、さらに生産が誘発され、これが 400 万円となる(第 2 次間接効果)。

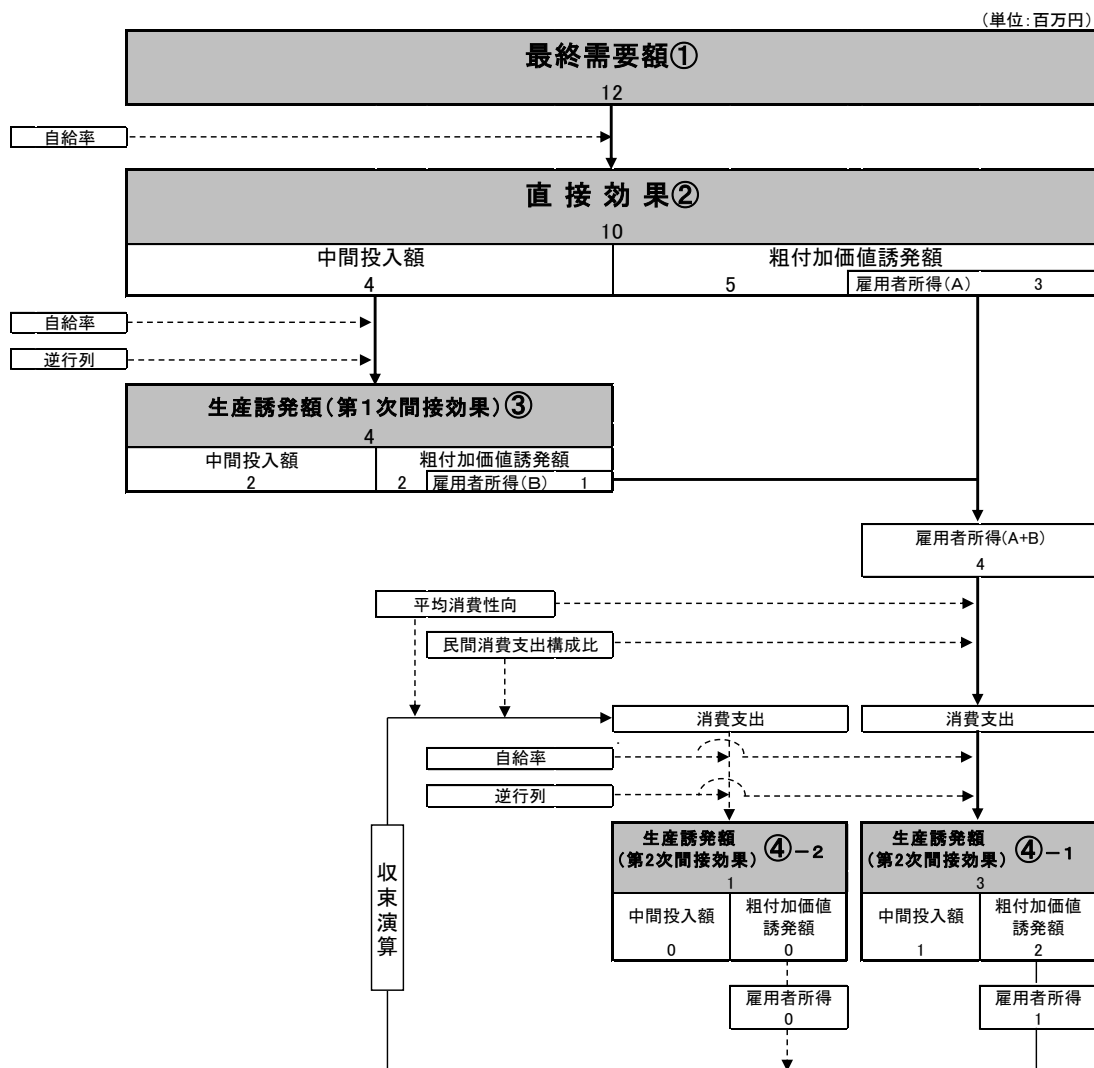
この結果、開催における経済波及効果は、合計 1,800 万円となり、直接効果に対する総合効果の波及倍率は 1.84 倍、雇用効果は 2 人となった。

経済波及効果・雇用効果・税収効果の結果概要

(単位:百万円、人)

① 最 終 需 要 額		12		
		生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額
②	直 接 効 果	10	5	3
③	第 1 次間接効果	4	2	1
④	第 2 次間接効果	4	2	1
⑤	経 済 波 及 効 果	18	10	5
⑥	雇 用 効 果	2		
⑦	税 収 効 果	0		

計算方法のフローチャート



経済波及効果⑤(②+③+④)	18
波及倍率	⑥(⑤/②) 1.84 (単位:倍)

2-5 4大会合計の経済波及効果

(1) 最終需要額の設定

2-1 から 2-4 における合計 4 大会の市内最終需要増加額は、 $a + b$ により、30,997,242 円である。

a 4大会の事業費による市内最終需要増加額の合計

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
022	石油・石炭製品	40,137
036	その他の製造工業製品	3,217,771
047	金融・保険	63,688
061	情報サービス	163,080
070	その他の公共サービス	2,250
072	物品賃貸サービス	21,600
074	その他の対事業所サービス	1,495,177
076	飲食店	859,237
077	宿泊業	708,004
079	その他の対個人サービス	1,110,870
	合計	7,681,814

b 4大会の参加者による市内最終需要増加額の合計

市内最終需要増加額		(単位:円)
番号	部門区分	市内最終需要増加額
052	道路輸送(除自家輸送)	4,290,039
076	飲食店	3,660,522
077	宿泊業	14,222,411
079	その他の対個人サービス	1,142,456
	合計	23,315,428

(2) 経済波及効果

4大会の開催に起因した各消費が市内にもたらす直接効果は、合計で2,400万円となる。この消費活動による需要が各産業の生産を誘発し、1,200万円が新たに誘発される（第1次間接効果）。この生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得増加に結び付き、その増加分の一部が消費支出に回ることによって、さらに生産が誘発され、これが900万円となる（第2次間接効果）。

この結果、開催における経済波及効果は、合計4,400万円となり、直接効果に対する総合効果の波及倍率は1.87倍、雇用効果が6人となった。

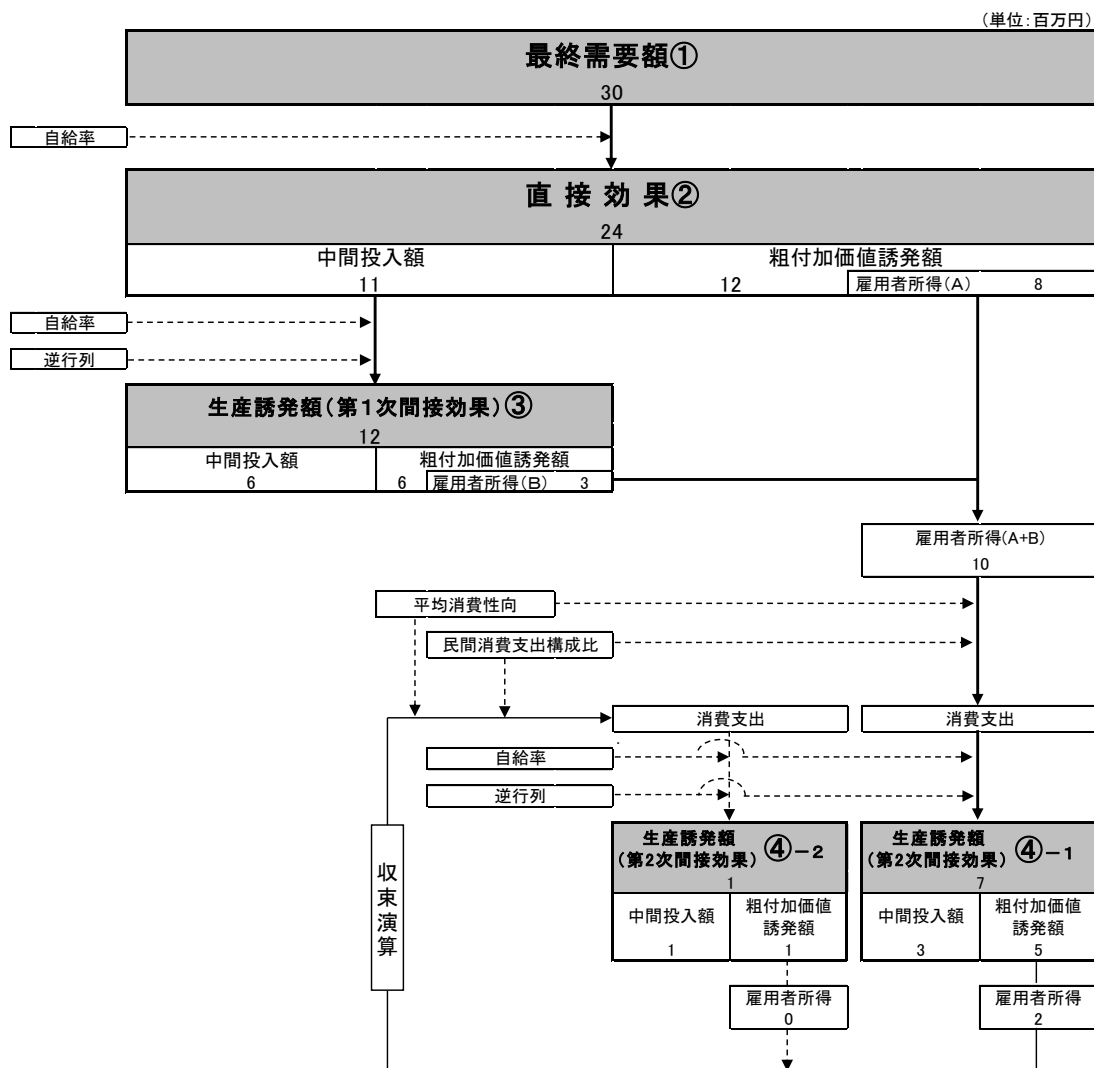
また、4大会に投じた事業費は合計で1,366万円であるため、事業費に対する費用対効果倍率は3.22倍と推計される。

経済波及効果・雇用効果・税収効果の結果概要

(単位:百万円、人)

① 最終需要額		30		
		生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額
② 直接効果	24	12	8	
③ 第1次間接効果	12	6	3	
④ 第2次間接効果	9	5	2	
⑤ 経済波及効果	44	24	12	
⑥ 雇用効果	6			
⑦ 税収効果	1			

計算方法のフローチャート



経済波及効果⑤(②+③+④)	44
波及倍率	⑥(⑤/②) 1.87 (単位:倍)

(3) 生産誘発額

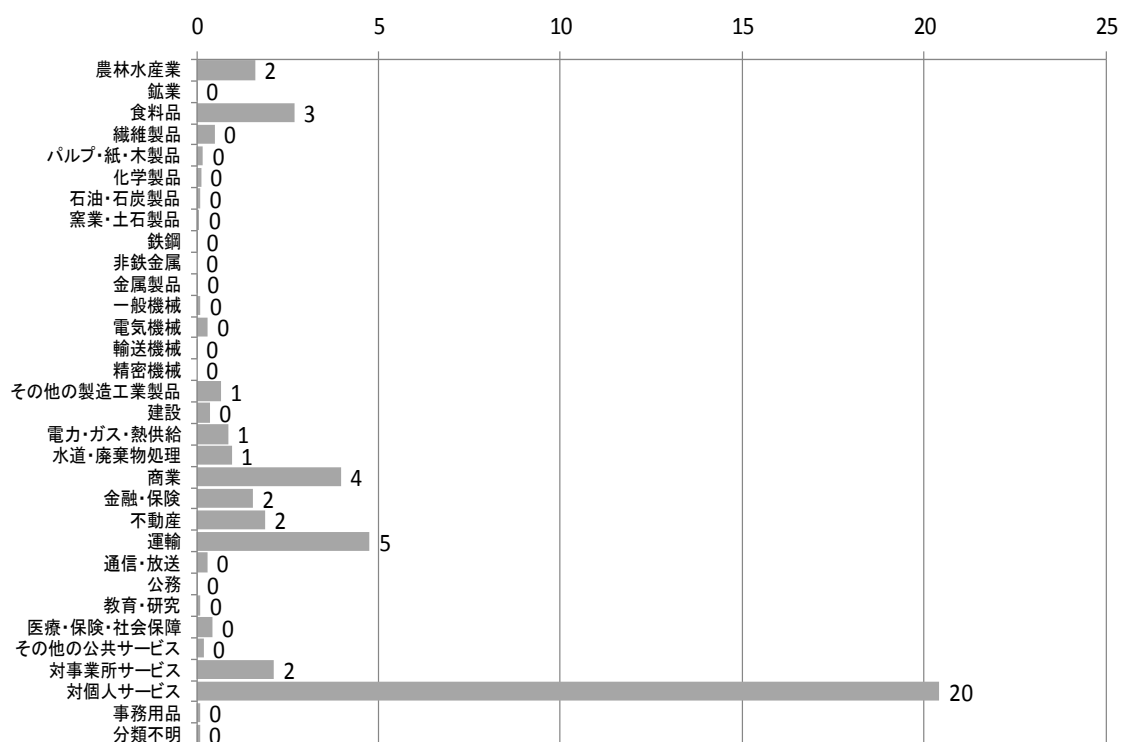
生産誘発効果の大きい産業別では「対個人サービス」における効果が最も大きく 2,000 万円となっている。「対個人サービス」には(075 娯楽サービス、076 飲食店、077 宿泊業、078 洗濯・理容・美容・浴場業、079 その他の対個人サービス)が含まれるが、宿泊や飲食関係の効果が大きく表れている。

次いで「運輸」が 500 万円、「商業」が 400 万円と消費により波及効果が現れる業種に生産誘発効果がもたらされている。

効果が最も及ぶのは宿泊業であるが、宿泊業はすそ野が広く、飲食業、食品製造業、運輸業への効果もあるため、スポーツツーリズムは市内経済の活性化に大きく寄与すると言える。

部門別・生産誘発額

(百万円)



< 効果の大きい産業 (全体) >

① 対個人サービス 2,000 万円 (45.5%)

② 運輸 500 万円 (11.4%)

③ 商業・食料品 400 万円 (9.1%)

(注) カッコ内は市内生産誘発 4,400 万円に占める割合

第4章

スポーツツーリズムによる地域活性化の方向性

1. 政策的な位置付け

序章で述べたとおり、スポーツ基本法が定める「スポーツが果たす役割」については、スポーツの振興はもとより、地域の活性化やスポーツ産業の広がりによる経済的効果まで捉えられていると解釈できる。また、国が推進する地方創生の取り組みにおいても、スポーツに関する事業を求心力として、地域産業間の「しがらみ」を打破し、商業、宿泊業、飲食業及びスポーツ医療などの多様な産業の振興を、一体的に行う総合的なまちづくりを推進していることから、あらためて本市の地域資源をスポーツツーリズムの観点から見つめなおし、スポーツによる地域活性化策を検討することは、求められているスポーツの役割であると考えられる。

本市の第2次鹿角市スポーツ振興計画では、基本目標2「スポーツによるまちづくりの推進」を掲げ、スキーと駅伝のまちづくりやスポーツ拠点づくりの推進に取り組んでいるが、競技人口の拡大や大会・合宿の誘致など競技スポーツに特化した事業が展開されているなかで、スポーツツーリズムの観点はより一層求められている分野であるため、今後、明確な目的を持って取り組むことが地域活性化への道筋となる。

このため、関係する個別計画において、スポーツツーリズムの推進を政策の柱として明確に位置付けるとともに、幅広く市民に周知していく必要がある。

◆具体的な検討事項

- 対象とする計画等 → 鹿角市観光産業確立計画
第2次鹿角市スポーツ推進計画
- 位置付ける内容 → 関係部課間の連携、中長期的な政策推進、観光・スポーツ関係者の理解、協力体制

2. ターゲットの設定

第2章の結果から、スポーツツーリズムにおいては、スポーツが主目的である場合と、旅行が主目的である場合のそれぞれに応じたターゲットを捉えながら取り組む必要がある。

本市のスポーツ資源の活用に有効な「客」としてターゲットを次のように整理し、考察する。

A層	競技力向上を目的とする日本代表クラス・社会人などの団体
B層	競技力向上を目的とする大学・高校等の団体
C層	スポーツを主目的とするサークル・同好会
D層	旅行のついでにスポーツも楽しむ個人や家族

①競技力向上が主目的の場合

スキー競技については自然環境や施設環境が整っていることによって成り立つスポーツであり、求められるのは専門性である。

しかしながら、本市のスキー環境は初心者にも需要がある一般的なリゾートスキーとしてはマッチしないため、方向性としては、今後さらに競技力向上に特化することが有効であり、ターゲットは主にA層やB層であると考えられる。

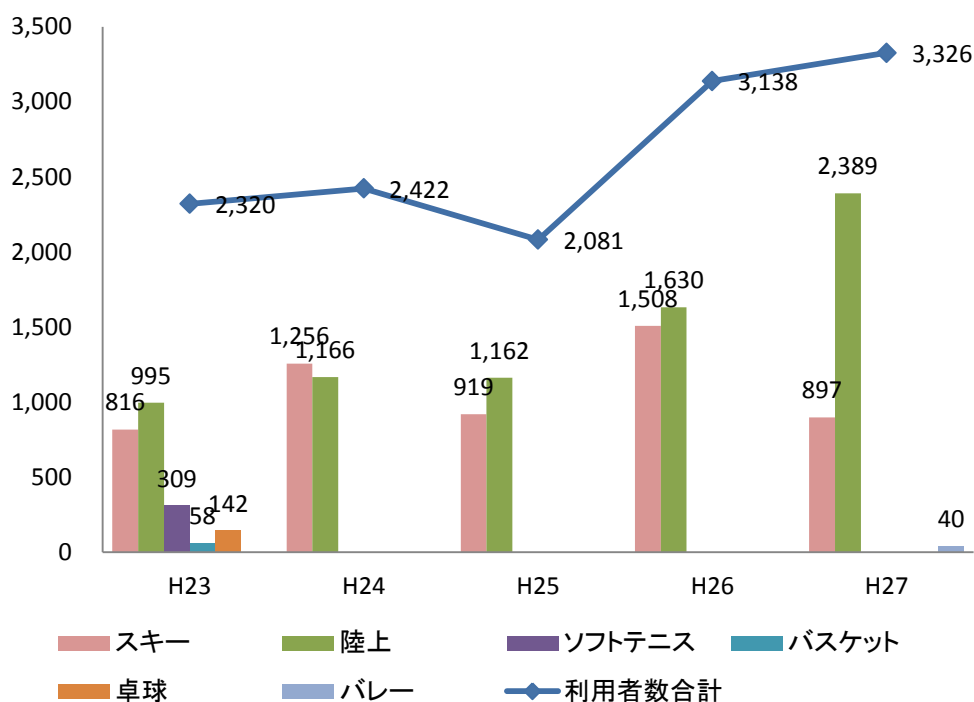
また、A層をターゲットに、これまでも開催してきた全日本スキー連盟と連携したジュニア育成を拡充し、広く市外からの参加も得ることで、スキー競技の聖地としての知名度を高めていくことも期待できる。

②スポーツが主目的の場合

市外から人を呼び込むソフト施策として、平成 22 年度から実施したスポーツ合宿奨励補助制度は大きな成果を上げているが、スポーツによる市内消費を高める観点に立ち、より一層の効果を上げるためには、これまでのA層やB層を対象とした合宿誘致に加えて、C層（スポーツを楽しむことを主目的とするサークル・同好会）まで拡大することは検討事項になる。

その場合、スポーツは複数の観光目的の一要素に過ぎないと考える個人、団体客までを対象とするかどうか重要な判断ポイントとなるが、競技人口の減少が進んでいることも考慮すると、スキーと駅伝競技をシンボルとして優良な合宿地としての評価と信頼を対外的に獲得しながら、合宿誘致のターゲットを拡大していくことは目指すべき方向性である。

図表 4-2 鹿角市スポーツ合宿補助利用者数 単位：人泊



③旅行が主目的の場合

一般向けのマラソンやジョギング、ウォーキングイベントについては、旅行目的になりうるスポーツであり、D層がターゲットとなる。

笹川スポーツ財団が2012年に纏めた「スポーツライフに関する調査」によるとジョギング・マラソン人口は過去最高の1,009万人となっており、東京マラソンの始まる前(2006年)と比較して403万人の増加があったとしている状況である。

図表の4-1は、一般参加可能な全国のマラソン大会などの情報について、インターネット上で「ランナーズバイブル」として公開されているサイトであり、参加者はこの情報をもとに参加を検討し、全国を駆け回っているランナーも多い。

大会の開催そのものが必要ということではないが、駅伝のまちとしての知名度向上や、全国的なマラソンブームを背景として、底辺拡大にもつながるイベントの開催に向けて、既存大会の見直しなども含めて検討する必要がある。

図表 4-1 秋田県内の一般参加が可能なマラソン大会

秋田県マラソン大会一覧

開催日	大会名	開催地	主要種目									
			5km	10km	ハーフ	マラソン	ウルトラ	小学生	親子	時間走	駅伝	トレイル
3月の大会												
2017.3.19(日)	第52回由利本荘市クロスカントリーレース	秋田県由利本荘市						○				8km

3. 企業等との共催

第1章で実施した市民アンケート調査結果から、スポーツイベントに関与することによって来訪者との交流が深まり、全国から多くの人を訪れる鹿角に愛着を感じ、結果的に住民満足度に影響を与えている。また、アンケートでは8割の市民がスポーツで人が集まることにメリットを感じているものの、選手などに好感を持っているかという問いに対しては約5割が持っていると答えており、このギャップを解消する必要がある。

これまで、国民体育大会など全国大会では市民ボランティアスタッフの参画も市が主導して行ってきたところであるが、大会の終了とともにスタッフの関わりも終えている。

今後は、一部の競技関係者との関わりに留まらず、市民と選手などとの交流機会を増やすことによって、スポーツを支える人の喜びを広げ、スポーツツーリズムの受け入れ態勢の向上を図ることができると考えられる。

また、観光資源がある本市にとって、スポーツ目的の来訪を契機に自然・景観や温泉・食などを楽しむ観光への誘導を図ることが主目的であることを踏まえ、スポーツ関連企業を始め資金力と全国的なネットワークを有する地域外の企業との連携などにより、他との差別化を明確にし、スポーツを楽しむフィールドへの誘客を促進する必要がある。

○まちを上げたイベント開催の成功事例

群馬県神流町 住基データ 2016.12.1	
【面積】 114.60 k m ²	【人口】 男 982 人 : 女 1,046 人 計 2,028 人
【構成】 15 歳未満 84 人 15～64 歳 791 人	
65 歳以上 1,153 人 高齢者比率 56.85%	
大会概要 第8回「神流マウンテンラン&ウォーク」平成28年11月13日(日)	
主 催 神流マウンテンラン&ウォーク実行委員会	
特別協賛 (株) ゴールドウイン ” THE NORTH FACE ” THE NORTH FACE 100 Japan in KANNA として開催協賛	
募集定員 スーパーシングルクラス／100名 スーパーペアクラス／50組 100名(性別不問) ロングクラス／300名 ミドルクラス／200名	
※上記に加え、前年度上位入賞者、実行委員長枠、町民枠、ふるさと納税枠は出場権あり。 ※前夜祭(メイン会場群馬県多野郡神流町万場中心市街地)	
・レース定員が700名の大会に首都圏等から住民人口の半数近くの800名を超すランナー等が訪れるという超人気の大会。	
・人気の秘密は、日本のトレイルランナーの第一人者がプロデュースしたことと大会前日に町を上げての住民の暖かいおもてなしに評価が高い。	

◆具体的な検討事項

これまでスポーツ大会の開催は各競技団体がリーダーシップを取り、市が全面的にバックアップして行ってきたが、競技としての位置づけが明確でない手軽なスポーツイベントの運営体制について検討する必要がある。(仕掛け人が必要になる)

○差別化の検討 → (企業名) + 大会名やイベント名

例・・(〇〇〇八幡平頂上ウォーキング&マラソン)

4. スポーツツーリズムに係る推進体制

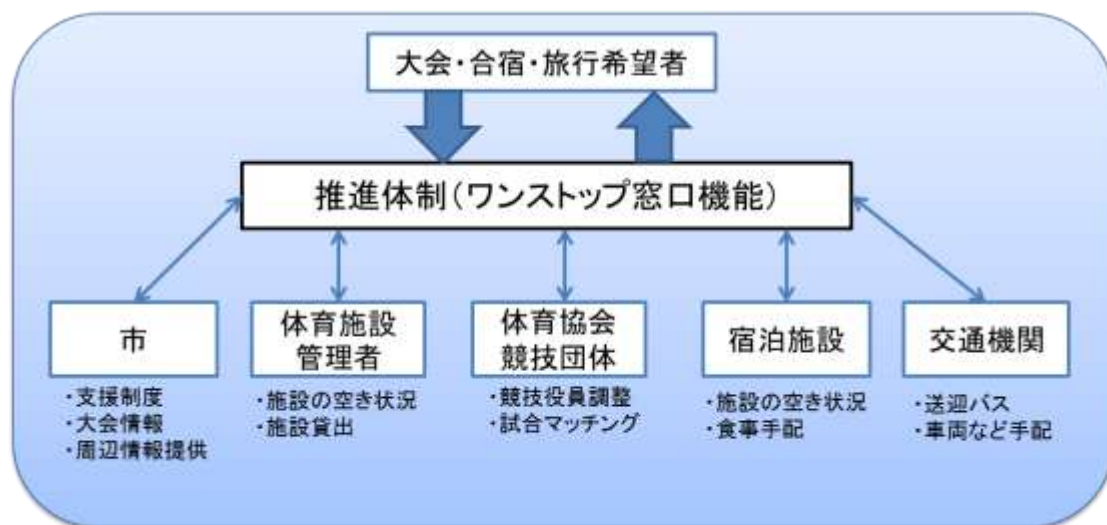
スポーツツーリズムの受け入れ規模が拡大すると、合宿等の来訪者と地元競技団体とのスポーツ施設を巡る競合や、観光受入れと大会等による配宿の競合などが生じるものと考えられる。また、大規模な大会の開催には地元企業等の協賛金を要する場合もある。

さらには、大会やイベントなどの円滑な運営に向けて競技役員や多数のボランティアの確保のほか、リピーターの確保に向けた地域全体による利便性の提供・おもてなし等も必要となる。

今後本市がスポーツツーリズムに取り組むにあたっては、スポーツが地域活性化に繋がるよう意識して活動すること、すなわち交流人口の視点を重視して取り組むことが重要であるため、来訪者に対し、スポーツや観光と分けることなく訪れやすい地域になるための環境の構築が第一歩目となる。

その上で、循環型の地域経済構造を強化していくためには、将来的に鹿角版DMOにスポーツ関係者も取り込むことで、本市の観光スポーツのポテンシャルを地域活性化に大きく活かすことができるものと期待できる。

図表 4-3 推進体制



資 料

「平成 26 年度 経済波及効果の把握のためのアンケート調査」概要

鹿角広域観光推進会議

1. 調査目的

「スキーと駅伝のまち“賑わい創出”プロジェクト」では、スポーツ合宿や大会の誘致を通じたスポーツによる交流人口の拡大を図ることを目的としており、その指標として、スポーツツーリズムによる経済波及効果（スポーツをキーワードとして地域を訪れた方々の地域への経済波及効果）が実際にどの程度あったのかを把握することを目的とする。

2. 調査方法

（１）対象エリア

鹿角市

（２）対象大会

- ①十和田八幡平駅伝競走全国大会 (8 / 7)
- ②全日本ローラースキー選手権 (8 / 9 ~ 1 0)
- ③サマーノルディックスキー大会 (1 0 / 2 4 ~ 2 6)
- ④全国高等学校スキー大会 (2 / 6 ~ 1 0)

※ただし、対象大会期間中に行われたその他大会等も調査対象とする

（３）対象施設（１３施設）

地区	施設名
八幡平	湯瀬ホテル、和心の宿姫の湯、民宿あんべ、五の宮の湯、後生掛温泉
花 輪	ホテルガーデンかわむら、鹿角パークホテル、ホテル茅茹荘、アルパス
大 湯	ホテル鹿角、宿花海館、龍門亭千葉旅館、御宿馬ぶち

（４）調査方法

調査対象施設にアンケート調査票を配布し、調査対象大会期間中の宿泊者に対し、記入をお願いした。ただし、グループ毎に１調査として、代表者が記入。

（５）調査項目

人数、宿泊期間、居住地、宿泊目的（大会名）、消費金額

3. 回答数

調査４大会参加選手・役員	５３件	３４２人
対象大会以外も含む全宿泊者数	７９件	３９４人

アンケート調査票

< 鹿角市内の宿泊施設へお泊まりの皆様へ >

アンケートにご協力ください

鹿角市では、スポーツ合宿や大会の誘致などスポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。
今後の参考とするため、期間中にお泊まりいただいた選手・大会関係者・それ以外のお客様にアンケート調査へのご協力をお願いします。記入いただいた事項は、統計的にのみ利用させていただきます。

グループでお泊りの場合、どなたかが代表で書いていただければ結構です。

①今回お泊まりいただいたグループの人数をお知らせください。

(_____ 人)

②今回の鹿角市内での宿泊日をお知らせください。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日 (_____ 泊)

③お住まいの地区はどちらですか？ 当てはまるほうを○で囲んでください。

・秋田県外 (都道府県名 _____) ・秋田県内

④今回の宿泊の目的は何ですか。当てはまるものを○で囲んでください。

・スポーツ大会等への出場
(出場された大会を右より
選んで○で囲んで下さい)

- ・十和田八幡平駅伝競走全国大会 (8 / 7)
- ・全日本ローラースキー選手権 (8 / 9 ~ 10)
- ・サマーノルディックスキー大会 (10 / 24 ~ 26)
- ・全国高等学校スキー競技会 (2 / 6 ~ 10)
- ・その他 (_____)

・スポーツ合宿

・スポーツ大会等の役員として

・スポーツ大会等の観戦

・上記のいずれでもないが、旅行中にスポーツ体験等が含まれる

・観光旅行やビジネスで、スポーツとは全く関係ない

⑤今回の旅行に際し、鹿角市内で消費する金額は 1 人当たり どれくらいになりますか (見込みで結構です)。金額には、宿泊費や飲食費、お土産代、域内交通費などを含みます。

(_____ 円)

ご協力ありがとうございました。またのお越しをお待ちしています。

本アンケートは、あきた未来づくりプロジェクトに係る調査として、秋田県と鹿角市が協働により実施しています。

「第 89 回全日本学生スキー選手権大会における経済波及効果の把握のためのアンケート調査」概要

鹿角市政策研究所

1. 経済波及効果分析の目的

鹿角市で開催される「第 89 回全日本学生スキー選手権大会」について、大会の開催効果を測定、分析し、「スキーと駅伝のまち」を標榜する本市施策に活用することを目的とする。

2. 本調査で対象とする経済波及効果の考え方及び手法

(1) 推計対象

「第 89 回全日本学生スキー選手権大会」開催に伴う直接的な経済活動（直接効果）と直接効果に伴う間接効果（波及効果）とする。

(2) 推計対象の実態の把握方法

より実態に近い推計を行うため、大会関係者及び来場者による消費活動についてはアンケートの回答に基づくこととする。また、主催者による調達活動については主催者から提供される実態データに基づくこととする。

(3) 関係者及び来場者数について

主催者が把握する選手、役員数を用いるほか、別途調査により測定した来場者数を本推計に用いる。

3. アンケート結果（選手・監督一人当たり需要額）

参加 83 チームのうち 28 チームより回答を得た。参加者一人当たり消費額は下記のとおりで、大会参加者数は 968 人であった。

	1 人当たり需要額	計
飲食費	14, 727	14, 255, 736
交通費	17, 281	16, 728, 008
宿泊費	57, 107	55, 279, 576
その他	4, 554	4, 408, 272
		90, 671, 592

アンケート調査票

第89回全日本学生スキー選手権大会 アンケート

「第 89 回全日本学生スキー選手権大会」の開催による経済効果を推計するため、アンケートへのご協力をお願いします。

Q1 今大会への参加者数をお知らせください。(監督・スタッフ含む)

人

Q 2 今大会に関連してお支払いになる費用（これから支払う予定額も含む）について、ご記入ください。

項 目	大会会場内、鹿角市内での支出
①飲食費	一人およそ 円
②交通費（自家用車のガソリン代も含む）	一人およそ 円
③宿泊費	一人およそ 円
④その他、ついでに観光や買物なども含んだ支出	一人およそ 円
（具体的に観光した場所やお土産品名など）例：あんとらあ、りんご	

Q3 大会運営について（ご意見等）

学校名：
記入者：
連絡先：

ご協力ありがとうございました